

賀茂齋院から見る『源氏物語』年立論

～桐壺帝女三宮のト定と、朝顔姫君の本院入りを巡って～ (改訂版訂正第2稿)

【本稿についての注意】

本稿は、WEBサイト「葵の御所」 (<http://members3.jcom.home.ne.jp/tobisima/saiin/aoi.html>) の管理人・飛嶋千尋が執筆しました。

筆者は国文学及び日本史を専攻する研究者や学生ではなく、本稿はあくまで素人による独自研究です。従って、本稿の内容も多数誤りを含む可能性が非常に高いと思われますので、ご注意ください。

また、上記WEBサイト以外の場所や、管理人名以外の名前では、一切本稿を発表しておりません。

本稿についてのお問い合わせは、管理人のブログ「千尋の美術散歩」

(<http://ctobisima.blog101.fc2.com/>) 内のメールフォームへお願いします。

※なお、本稿は2015年5月10日に発表した改訂版の誤りを訂正したものです (訂正箇所は赤字で注記等をしております)。

『源氏物語』における最初の賀茂齋院 (賀茂齋王) は、「末摘花」で名前のみ登場した。この人物はその後「花宴」と「葵」の間に退下した齋院と同一人物であると思われる (本稿では以下「桐壺帝齋院」とする)。

この桐壺帝齋院については出自不明であるだけでなく、退下の事情も一切作中に記されない。また退下の時期も明確でないが、「葵」冒頭で「そのころ、齋院もおりゐたまひて」 (「葵」(2)p20) とあることから、現在通説とされる年立では伊勢齋宮の交替と同じく桐壺帝讓位に伴って退下、その後朱雀帝即位により新齋院として、朱雀帝の同母妹である桐壺帝女三宮がト定されたと見なされてきた。

しかしこの年立では、『延喜式』の規定と矛盾する点があることも既に指摘されており、作者紫式部の思い違いによるものではないかとの説も出されている。これについて、9～10世紀の歴史上の齋院制度と比較しつつ、「葵」から「賢木」に至る齋院のあり方を検証する。

なお本稿では以下、賀茂齋院を「齋院」、伊勢齋宮を「齋宮」と表記する。また両者を合わせて「齋王」と表記する。

1. 賀茂齋院のト定から本院入りまで

賀茂齋院のト定に際し、『延喜式』巻第六「齋院司」は次のように定めている。

凡天皇即位、定賀茂大神齋王、仍簡内親王未嫁者ト之、〈若無内親王者、依世次簡諸女王ト之〉
ト食訖遣勅使於彼家、告示事由、神祇祐已上一人率僚下隨勅使共向、ト部解除、神部以木綿著賢木、立寢殿四面及内外門、〈木綿賢木所司備之、解除料等本家儲之〉 (中略)
凡定齋王畢、即ト宮城内便所、為初齋院、即先臨川頭、祓潔乃入 (中略)
凡齋王於初齋院三年齋、畢其年四月始將參神社、先擇吉日、臨流祓禊、〈供神料同初度禊〉

(『神道大系 古典編十一 延喜式 (上)』神道大系編纂会, 1991)

新齋院卜定があると、まず齋院家に勅使が立ち、齋院は自邸で潔齋に入る。その後宮中の初齋院を定め、齋院は賀茂川で禊の後、初齋院に入る。これを「初度御禊」と称する。

次に、卜定から3年目の四月、再び賀茂川で禊を行い、その後初めて紫野の本院（紫野齋院、紫野院、野宮とも称する）へ入る。この二度目の御禊は各注釈や先行研究では「二度の御禊」「再度の御禊」と言われることが多いが、『延喜式』に「尋常四月禊 右供神料并儀式、同入初齋院之禊儀、但無勅使」とあることから、本稿ではこの二度目の御禊を以下「初齋院御禊」とする（※なお史料によっては、「初度御禊」のことを「初齋院御禊」と表記している場合もあるので、注意が必要である）。

そして「初齋院御禊」以後、本院入りした齋院が毎年行う御禊を「尋常四月御禊」と称する。「初度御禊」と「初齋院御禊」は齋院一代に一度しか行われぬのに対して、それ以外の御禊は齋院退下まですべて「尋常四月御禊」である。

現在通説の『源氏物語』年立では、桐壺帝讓位・朱雀帝即位と齋宮・齋院の交替を「花宴」翌年（源氏21歳）のこととする。またその中で「葵」の御禊は、二度目の初齋院御禊であるとされる。

現在通説の『源氏物語』齋宮・齋院に関連する年立て

光源氏年齢	巻名	当時の天皇	出来事
20	花宴	桐壺帝	2月、紫宸殿の桜花の宴が開かれる。
21	(空白)	朱雀帝	桐壺帝讓位、朱雀帝即位。 前坊姫宮（以下秋好）、新齋宮に卜定。 <u>桐壺帝女三宮、新齋院に卜定。</u> (同年初度御禊?)
22	葵	朱雀帝	<u>4月、桐壺帝女三宮、初齋院御禊。紫野本院入り。</u> 秋、齋宮秋好、初齋院入り。9月、野宮入り。
23	賢木	朱雀帝	9月、齋宮秋好と母六条御息所、伊勢へ下向。 11月、桐壺院崩御。 <u>桐壺帝女三宮、齋院退下。</u>
24	賢木	朱雀帝	<u>朝顔姫君、齋院卜定。</u>
29	濡標	冷泉帝	朱雀帝讓位。齋宮秋好退下。
32	薄雲	冷泉帝	桃園式部卿宮死去。 <u>朝顔姫君、齋院退下。</u>

これについて、最初に初齋院御禊説を唱えた一条兼良の『花鳥余情』には、その根拠が次のように述べられている。

齋院の御禊は二度あり。初齋院に入給はんとて御はらへあり。又紫野の野宮に入給はんとて御はらへあり。此巻の御禊は二度の禊也。其証これおほし然ば初度の禊同月にあるべしや。同月の事はその例なき故也。（中略）

今案賀茂の齋院は卜定ありてのち、東河にのぞみ給て御そぎの事ありて、すぐに初齋院に入給ふ。初齋院とは、大内の中に大膳職或左近府などを点して、それにて三年潔齋の事あり。其年の四月に御社へまいり給はんとて、まつりのまへに吉日を撰て又御禊の事あり。すなはち紫野の野宮に入給ふ。これを二度の禊といふ。さて中の酉の日、賀茂社へ参給て祭事にしたがひ給ふなり。毎年の御禊はかならず午の日これを修するなり。

今女三の宮はきりつぼの御門の御讓国ののち卜定ありて、初齋院へ入給ふべし。初度の禊の事は此物語にみえず、今此巻にいへるは野宮へ入給はんとての二度の御はらへをいへり。その故は、初度の禊には勅使参議一人供奉す。二度禊には大納言中納言参議以下あまた供奉す。毎年の禊には公卿一かう（向）に供奉せず。此巻云、御禊の日かんだちめかずさだまりたる事なれど、かたちあるをえらせ給ふ。延喜式に、二度の禊の勅使には大納言中納言各一人、参議二人、四位五位各四人すべて十二人の勅使なり。これをかずさだまりたるといへり。源氏の大将は参議二人の中なるべし。これをもてこれをいふに、此巻にいへるは二度の禊うたがひなき物也。

（※『松永本花鳥餘情』（桜楓社、1978）より。句読点・濁点・下線・括弧内注記は引用者による）

現在の主な注釈書もすべてこの判断を妥当としており、「「葵」の御禊＝初齋院御禊」はほぼ定説となっている。しかし桐壺帝讓位・朱雀帝即位と齋宮・齋院の交替を「花宴」と「葵」の間の年とした上でこの説を取ると、卜定から2年目の「葵」で新齋院（桐壺帝女三宮）が早くも初齋院御禊（＝本院入り）をしており、「卜定から3年目（つまり翌々年）に本院入り」とする『延喜式』の規定よりも1年早いことになる。

ここで改めて、『源氏物語』執筆以前の、10世紀末までの歴代齋院の卜定・初齋院入り・本院入りの時期を再確認してみる（なお初代有智子から3代高子までは初齋院入り・本院入り共に記録が残っていない。ただし賀茂齋院制度自体が伊勢齋宮制度に倣ったものであることを考慮すれば、最初から初齋院が定められていた可能性もある）。

	齋院 (生没年)	在任時の 天皇	卜定	初齋院入り	初齋院	本院入り	退下	退下理由
1	有智子 (807-847)	嵯峨 淳和	弘仁元年(810) または同9年 (818)	不明	不明	不明	天長8年 (831) 12月8日	老病
2	時子 (?-847)	淳和	天長8年(831) 12月8日	不明	不明	不明	天長10年 (833) 2月?	天皇讓位?
3	高子 (?-866)	仁明	天長10年(833) 3月26日	不明	不明	(承和2年 (835) 4月20日?)	嘉祥3年 (850) 3月	天皇(父)崩御
4	慧子 (?-881)	文徳	嘉祥3年(850) 7月9日	不明	不明	仁寿2年(852) 4月19日 (本院初出)	天安元年 (857) 2月28日	不明
5	述子 (?-897)	文徳	天安元年(857) 2月28日	不明	不明	不明	天安2年 (858)?	天皇(父)崩御?
6	儀子 (?-879)	清和	貞観元年(859) 10月5日	貞観元年 (859) 12月25日 (初齋院初出)	不明	貞観3年(861) 4月12日	貞観18年 (876) 10月5日	病
7	敦子 (?-930)	陽成	元慶元年(877) 2月17日	不明	不明	元慶4年(880) 4月11日	元慶4年 (880) 12月?	上皇(父)崩御
8	穆子 (?-903)	陽成 光孝	元慶6年(882) 4月9日	元慶6年 (882) 7月24日	不明	仁和元年 (885) 6月28日	仁和3年 (887) 8月	天皇(父)崩御
9	直子 (?-892)	宇多	寛平元年(889) 2月27日	寛平元年 (889) 9月23日?	不明	寛平3年(891) 4月15日	寛平4年 (892) 12月1日	齋院死去
10	君子 (?-902)	宇多 醍醐	寛平5年(893) 3月14日	寛平5年 (893) 6月19日	宮内省	寛平7年(895) 4月16日	延喜2年 (902) 10月9日	齋院死去
11	恭子 (902-915)	醍醐	延喜3年(903) 2月19日	不明	不明	延喜5年(905) 4月18日	延喜15年 (915) 5月4日	母死去
12	宣子 (902-920)	醍醐	延喜15年(915) 7月19日	不明	不明	延喜17年 (917) 4月16日(19日?)	延喜20年 (920) 閏6月9日	齋院死去
13	韶子 (918-980)	醍醐 朱雀	延喜21年(921) 2月25日	不明	不明	延長2年(924) 4月14日	延長8年 (930) 9月29日	上皇(父)崩御
14	婉子 (904?-969)	朱雀 村上	承平元年(931) 12月25日	承平2年 (932) 9月25日	左近衛 府	承平3年(933) 4月12日	康保4年 (967) 5月?	天皇崩御?
15	尊子 (966-985)	冷泉 円融	安和元年(968) 7月1日	安和元年 (968) 12月27日	左近衛 府	天禄元年 (970) 4月12日	天延3年 (975) 4月3日	母死去

16	選子 (964-1035)	円融 花山 一条 三条 後一条	天延3年(975) 6月25日	貞元元年 (976) 9月22日	大膳職	貞元2年(977) 4月16日	長元4年 (1031) 9月22日	病
----	------------------	-----------------------------	--------------------	------------------------	-----	--------------------	-------------------------	---

※初代有智子内親王の卜定に、弘仁9年(818)説を追記。

この中で、卜定から本院入りまで最短の例である14代齋院**婉子**は、承平元年(931)12月25日卜定→同2年(932)9月25日初齋院→同3年(933)4月12日本院入りと、合計1年4ヶ月をかけている。本院入りは賀茂祭直前に行われるものと定まっていたようで、少なくとも記録に残る限り、8代齋院**穆子**の6月が唯一の例外であり、11世紀以降も歴代齋院の初齋院御禊及び本院入りはすべて4月であった。よって原則としては、年の始めに卜定された齋院ほど、本院入りまでの期間が長いことになる(ただし1月の卜定は行われなかったと見られるので、実際には2月卜定の場合が26ヶ月で最長と考えられる)。

上記の歴代16人の齋院の例を見ると、本院入りの時期が判明している12人のうち、卜定から本院入りまでに丸3年(36ヶ月)を越えたのは7代**敦子**(38ヶ月)・8代**穆子**(38ヶ月半)・13代**韶子**(37ヶ月半)の3人である(※なお本院の初出は、『日本文徳天皇実録』(仁寿2年4月19日条)の4代**慧子**の記録「是日始入紫野齋院」だが、3代**高子**についても『続日本後記』(承和2年4月20日条)に「禊于賀茂川、始入齋院」とあり、卜定から2年1ヶ月後に「齋院」に入っていることがわかる)。

まず7代**敦子**については、『日本三代実録』(元慶4年(880)4月11日条)の「紫野院」入りの記事に「去年可入野宮。縁穢而停。非緩也」とあることから、本来は前年に本院入りするはずであったものが、「縁穢」によって延期されたことがわかる。この「縁穢」は元慶3年(879)3月23日の太皇太后正子内親王(敦子の曾祖父仁明天皇の姉妹)崩御によるものと思われ、同年4月の賀茂祭・梅宮祭等が停止となった。

次に13代**韶子**については、延期とその理由について明確に触れた記録はないが、延長元年(923)3月21日の皇太子保明親王(韶子の異母兄)の薨去で同年4月の賀茂祭が中止となっている。恐らくこれに合わせて賀茂祭直前に行われるはずだった韶子の初齋院御禊も、同様に取りやめられたと思われる(なお承平7年(937)3月29日に14代**婉子**の同母兄代明親王が薨去した際も、齋院の賀茂祭参加の是非が問われており、祭は一日延引となったが中止はされていない。韶子の場合も、保明薨去に先んじて2月10日に同母姉慶子内親王が薨去しているが、この件については影響はなかったものか)。

最後に8代**穆子**については、卜定から近い時期に上記2例のような皇族(特に天皇・皇后・皇太子等)の死亡記事は見当たらない。ただし元慶8年(884)2月に陽成天皇の退位と父光孝天皇の踐祚・即位があり、さらに同年3月22日には異母姉妹の繁子内親王が齋宮に卜定され、4月9日には齋院**穆子**、齋宮**繁子**が共に内親王宣下を受けている。こうした慌しさの中で、4月19日の賀茂祭自体は「如常」挙行されたものの、**穆子**の本院入りは「齋内親王不向神社」として後回しになったものかと推測される。

そして1年後の仁和元年(885)4月10日、『日本三代実録』に「是日賀茂齋内親王擬祓河辺便入紫野院。」とあり、本来であればこの日が本院入りの予定であったが、「今月八日。弁官有人死穢。因而停止。」のためさらに延期、結局同年6月28日に本院入りしている。今井上氏が指摘しているように(注1)6月の本院入りは他に例がないが、**穆子**の場合は既に1年延期されていたため、さらに翌年まで延長にするのは避けられたのだろう。

以上のように、少なくとも7代**敦子**と13代**韶子**は共に皇族(それも太皇太后、皇太子等の重要人物)の死去が影響した例外である。また他の9人(3代**高子**も含めれば10人)の齋院は最長でも26ヶ月で本院入りしているところから見て、齋院の本院入りは『延喜式』の規定通りに行われていたものと思われる。このことから、原則としては**婉子**の例が卜定から本院入りまでに可能な最短期間であり、制度上これより早い本院入りはありえなかったことが裏付けられよう。

また『源氏物語』作中で、新齋院となった桐壺帝女三宮は「帝、后いとことに思ひきこえたまへる宮」(「葵」(2)p20)であったと述べられている。愛娘が心ならずも齋院に選ばれ、桐壺院と弘徽殿大后は「筋異になりたまふをいと苦しう思したれど」(「葵」(2)p20)と嘆いたが、大后は朱雀帝即位の後も「今後は心やましう思すにや、内裏にのみさぶらひたまへば」(「葵」(2)p17)とあるように宮中で暮らしていた(加えて同母姉の女一宮も后腹の長女であり、また後に「齋院など御はらから

の宮々おはします」（「滯標」(2)p319）と、兄上皇や前齋院女三宮と共に朱雀院にいたらしいとされることから、史実の康子内親王・資子内親王のように母太后と共に内裏住みであったのではない（か）。となれば、新齋院が宮中の初齋院にある間はむしろ里邸の右大臣家よりも近くにいたことになり、また六条御息所が娘の齋宮（秋好）に付き添って野宮入りもしているとも語られている（「賢木」）ことから、潔齋中とはいえ母娘の面会も比較的容易であったと思われる（なお歴史上では、選子の次の齋院馨子内親王の時、母中宮威子（後一条天皇后）がしばしば初齋院や本院へ行啓している。また文学作品においても『狭衣物語』で、齋院に卜定された源氏宮が卜定所となった大式邸に在る間は養母の堀川上がつききりで、堀川大臣も頻繁に出入りしたとの描写があり、穢れの問題さえなければ肉親が潔齋所へ出入りするのには特に問題はなかったとみられる）。

しかし初齋院御禊を経て紫野本院に入れば、太后が宮中に留まる以上、以後桐壺院女三宮の退下までの間母娘の対面の機会は殆どなかったであろう。まして太后の「いとおし立ちかどかどしきところものしたまふ」（「桐壺」(1)p36）人柄を考慮すれば、ただでさえ手放しがたく思う娘を通例より1年も早く本院入りさせることに同意したとは考え難い。

一方逆に桐壺帝讓位を「花宴」の年とすると、今度は「賢木」での伊勢齋宮下向の年が丸3年後となる。齋宮の卜定から群行までの期間は、飛鳥～奈良時代には一定しないこともあったが、平安時代の布勢内親王以降はすべて卜定から2年後の3年目に群行が行われており、『延喜式』規定のとおり制度として確立されていたと見られるため、この年立もやはり矛盾することになる。この齋宮・齋院卜定に関する年立の齟齬が、「葵」における問題点のひとつとされてきた。

先行研究では、原田芳起氏の「源氏物語年立論への疑い：葵の巻前後の部分構図について」（1960, 注2）、今井上氏の「『源氏物語』の死角：賀茂齋院考」（2012, 注3）がこの点を重視し、従来の説に異論を唱えている。

原田氏は「葵」での齋院御禊が従来言われてきた「二度の御禊（初齋院御禊）」ではなく「初度の御禊」であろうとしている。また今井氏はそもそも作者紫式部や当時の人々が齋院卜定から本院入りまでの儀礼について正確な知識がなく、ために誤った記述になったのではないかと推測した。特に今井論文は、当時の齋院であった16代選子のあまりに長い在任期間が一条朝の宮廷社会にもたらした影響について鋭い指摘であるが、本稿では選子以前の歴代齋院の卜定・退下事情を比較することで、これまでの年立の問題点と合わせて原田・今井両氏の説を再検証する。

※本稿の初稿を公開した後、浅尾広良氏が「朱雀帝御代の始まり——葵巻前の空白の時間と五壇の御修法」（2014, 注4）を、また今井氏も新たに「『源氏物語』賀茂齋院割記：付・歴代賀茂齋院表」（2015, 注5）を発表された。

よって、本稿改訂版ではこれら新規の2論文についても合わせて検証する。また以下、今井氏の「『源氏物語』の死角：賀茂齋院考」を「今井論文1」、「『源氏物語』賀茂齋院割記：付・歴代賀茂齋院表」を「今井論文2」とする。

2. 桐壺帝讓位と桐壺帝女三宮の齋院卜定

そもそも『源氏物語』以前の時代、齋院はどのような理由で退下していたのか。

記録を見ると、10世紀末までの退下理由の最多は「天皇または上皇（＝齋院の父）の崩御」である。日時や理由が不明ながら可能性が高いと考えられるものも含めれば、以下6例が確認される。

【天皇・上皇崩御で退下した齋院一覧】

代	齋院	退下年月日	退下理由
3	高子	嘉祥3年(850)3月	仁明天皇(父)崩御
5	述子	天安2年(858)	文徳天皇(父)崩御?
7	敦子	元慶4年(880)12月	清和上皇(父)崩御
8	穆子	仁和3年(887)8月	光孝天皇(父)崩御
13	韶子	延長8年(930)9月29日	醍醐上皇(父)崩御
14	婉子	康保4年(967)5月?	村上天皇(異母弟)崩御?

一方、従来の『源氏物語』年立が挙げるような「天皇譲位」により退下した齋院は、2代時子が淳和天皇譲位によると思われる(ただし断定はできない)以外に確実な例は存在しない。仁明天皇から花山天皇までの歴代天皇12人のうち、譲位した天皇は清和、陽成、宇多、醍醐、朱雀、冷泉、円融、花山の8人で2/3を占めるが、**譲位の直前に齋院儀子が退下した清和と**(※記載漏れを訂正)譲位後すぐに崩御した醍醐を除く**6人**(※7人を訂正)の天皇の齋院は譲位によっても退下せず、そのまま留任となっている。とりわけ、『源氏物語』が執筆された当時の齋院もまた、既に円融・花山二代の天皇譲位を経ていた16代選子であり(なお三代以上の天皇に奉仕した齋院は、選子が史上初であった)、こうした例を見ると、そもそも齋院は天皇譲位では交替しないのが通例であった可能性が高いと考えられる。

この問題については、堀口悟氏が「齋院が必然的に退下する——すなわち齋院交替が行われる——条件となるのは、父母の喪、自身の死、及び齋院の任に耐え得ないと判断された病の四つの場合だけである」ことを指摘し、「上皇の崩御による退下は、上皇が当齋院の父に当たる場合だけである」としている(注6)。

また原田氏も「葵の巻に「齋院もおりみ給ひて」と書いたのは、御代替わりにもとなう齋院交代が自明のことでなかったことを物語っていると思われる」と着目しているが、同時に「それでは葵の巻の齋院交替は新帝即位にもとなうものではなかったか」といって、そうはとて解釈されないとして否定し、「葵」の齋院御禊は初度御禊であろうとの結論に至っている。同様に今井論文1も「天皇の代わりごとに行われるはずであった齋院の交代が、実際にはそのようになされなかった」と指摘しながら、「葵」の新齋院卜定の理由としては考慮していない。

原田氏はさらに「史実を調べても、御代初めに齋宮齋院の両方が卜定された例も多いのである」と述べているが、具体的にどの齋宮齋院が同時に卜定されたか、またそれらの齋院の先代の齋院がどのような理由で退下したかは確認していない。そこで本稿では改めて、齋宮と同時期に卜定された齋院と、その先代の齋院の退下理由を以下の一覧に表した(※今井論文2では、「齋宮と齋院が同時期に退下した例」の一覧が記載されている)。

【齋宮と同時期に卜定された齋院一覧】

代	齋院	齋宮	卜定時の天皇	卜定年月日	先代齋院退下理由
3	高子	久子	仁明	天長10年(833)3月26日	淳和天皇譲位?
4	慧子	晏子	文徳	嘉祥3年(850)7月9日	仁明天皇(父)崩御
6	儀子	恬子	清和	嘉祥3年(850)7月9日	文徳天皇(父)崩御?
7	敦子	識子	清和	元慶元年(877)2月17日	病
8	穆子	掲子	陽成	元慶6年(882)4月9日 (齋宮掲子は4月7日)	清和上皇(父)崩御
9	直子	元子	宇多	寛平元年(889)2月27日 (齋宮元子は2月16日)	光孝天皇(父)崩御
14	婉子	雅子	朱雀	承平元年(931)12月25日	醍醐上皇(父)崩御
15	尊子	輔子	冷泉	安和元年(968)7月1日	村上天皇崩御?

※9代直子の卜定年月日は、2月6日から訂正した。

以上の通り、3代高子と7代敦子以外の6人はすべて、先代齋院が天皇または上皇の崩御により退下した結果新たに卜定されたことがわかる(7代敦子の卜定は清和天皇譲位と同時期だが、これは貞観18年(876)11月29日の清和天皇譲位の約2ヶ月前、6代儀子が病で10月5日に退下したことによるもので、天皇譲位が理由ではない)。

このうち、2代時子の退下が淳和天皇譲位によるかと思われるのは、まだ齋院制度自体が始まったばかりの頃であり、この時点では後に『延喜式』で記載された規定通りに天皇一代で交替がなされた結果と思われる。しかし先述の譲位した7人の天皇の齋院たちは、以下に表したとおり殆どの例が他に次期齋院候補となる内親王がいたにもかかわらず、結局退下することはなかった(ただし花山天皇譲位の際は、資子内親王は既に32歳でしかも一品であり、事実上候補外だった可能性が高いと思われる)。

【讓位による天皇踐祚時の齋院候補一覧】

※《》内は踐祚した新天皇名。

「候補」欄は、○～齋院候補の資格あり、△～資格ありと断定できず、×～資格なしを表す。

なお候補の年齢については、齋王の卜定年齢の最高年齢が30歳（齋宮利子内親王）であることから、31～35歳までは△、36歳以上は×と見なした。

・貞観18年(876)11月29日《陽成天皇》

齋王	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	任期
7代齋院	敦子	871-872頃?	930	5-6?	清和天皇	873/4/21	877-880
候補	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	備考
△	平子	850以前	877	不明	仁明天皇		
△	礼子	843?-850	899	不明	文徳天皇	851/4/25	
○	掲子	851-859	914	不明	文徳天皇		
△	濃子	843?-859	903	不明	文徳天皇		
△	珍子	843?-859	877	不明	文徳天皇		
○	識子	874	907	4	清和天皇	876/3/13	齋宮(877-880)
○	孟子	864?-872	901	不明	清和天皇	873/4/21	
○	包子	864?-872	889	不明	清和天皇	873/4/21	

・元慶8年(884)2月23日《光孝天皇》

齋王	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	任期
8代齋院	穆子女王 (内親王)	881以前	903	不明	光孝天皇	884/4/9	882-887
候補	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	備考
△	礼子	843?-850	899	不明	文徳天皇	851/4/25	
△	濃子	843?-859	903	不明	文徳天皇		
○	孟子	864?-872	901	不明	清和天皇	873/4/21	
○	包子	864?-872	889	不明	清和天皇	873/4/21	
○	簡子女王	855以降	914	不明	光孝天皇	891/12/29	884/6臣籍降下
○	綏子女王	855以降	925	不明	光孝天皇	891/12/29	884/6臣籍降下
○	為子女王	855以降	899	不明	光孝天皇	891/12/29	884/6臣籍降下 醍醐妃(897入内)
○	繁子女王	881以前	916	不明	光孝天皇	884/4/9	884/3/22齋宮卜定

・寛平9年(897)7月13日《醍醐天皇》

齋王	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	任期
10代齋院	君子	890-891?	902	7-8?	宇多天皇	892/12/29	893-902
候補	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	備考
△	長子	不明	922	不明	陽成天皇		
△	儼子	不明	930	不明	陽成天皇		
△	簡子	855以降	914	不明	光孝天皇	891/12/29	

○	均子	890	910	8	宇多天皇		敦慶親王妃 (結婚年不明)
○	柔子	890-891?	959	7-8?	宇多天皇	892/12/29	897/9/13齋宮卜定
○	孚子	892-894	958	4-6	宇多天皇	895/11/7	
○	依子	895	936	3	宇多天皇	897/2/29	
○	成子	895-896	978	2-3	宇多天皇	897/2/29	

・延長8年(930)9月22日《朱雀天皇》

齋王	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	任期
13代齋院	韶子	918	980	13	醍醐天皇	920/12/17	921-930 (9/29醍醐上皇崩御、退下)
候補	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	備考
△	勤子	904?	938	27?	醍醐天皇	908/4/5	藤原師輔室 (結婚年不明)
○	都子	905	981	26	醍醐天皇	908/4/5	
○	婉子	905-906?	969	24-25?	醍醐天皇	908/4/5	14代齋院 (931-967)
△	修子	907-909?	933	22-24?	醍醐天皇		元良親王妃 (結婚年不明)
○	敏子	907-910?	969以降	21-24?	醍醐天皇	911/11/28	
○	雅子	910	954	21	醍醐天皇	911/11/28	932/12/25齋宮卜定
○	普子	910	947	20	醍醐天皇	911/11/28	
○	靖子	915?	950	16?	醍醐天皇	930/9/29	藤原師氏室 (結婚年不明)
○	康子	919?	957	12?	醍醐天皇	920/12/17	946/5/6一品 藤原師輔室(955)
○	斉子	921	936	10	醍醐天皇	923/11/18	
○	英子	921	946	10	醍醐天皇	930/9/29	
○	熙子女王	922-923	950	8-9	皇太子保明親王	--	朱雀女御(937入内)

・天慶9年(946)4月28日《村上上天皇》

齋王	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	任期
14代齋院	婉子	905-906?	969	24-25?	醍醐天皇	908/4/5	931-967
候補	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	備考
△	靖子	915?	950	32?	醍醐天皇	930/9/29	藤原師氏室 (結婚年不明)
○	康子	919?	957	28?	醍醐天皇	920/12/17	946/5/6一品 藤原師輔室(955)
○	英子	921	946	26	醍醐天皇	930/9/29	齋宮(946) 938/8/27初筭

・安和2年(969)9月23日《円融天皇》

齋王	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	任期
15代齋院	尊子	966	985	4	冷泉天皇	967/9/4	968-975
候補	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	備考
○	保子	949	987	21	村上天皇		藤原兼家室 (986結婚?)
○	規子	949	986	21	村上天皇		齋宮(975-984)

△	盛子	949-952	998	18-21	村上天皇		藤原顯光室 (977以前に結婚)
○	資子	955	1015	15	村上天皇		一品(972)
○	選子	964	1035	6	村上天皇	964/8/21	16代齋院 (975-1031)
○	宗子	964	986	6	冷泉天皇	967/8/4	

・永観2年(984)8月27日《花山天皇》

齋王	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	任期
16代齋院	選子	964	1035	23	村上天皇	964/8/21	975-1031
候補	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	備考
×	保子	949	987	36	村上天皇		藤原兼家室 (986結婚?)
△	資子	955	1015	30	村上天皇		一品(972)
○	宗子	964	986	21	冷泉天皇	967/8/4	

・寛和2年(986)6月23日《一条天皇》

齋王	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	任期
16代齋院	選子	964	1035	23	村上天皇	964/8/21	975-1031
候補	名前	生年	没年	年齢	父	親王宣下	備考
△	資子	955	1015	32	村上天皇		一品(972)
○	宗子	964	986	23	冷泉天皇	967/8/4	986/7/21死去

また11世紀以降で天皇讓位による退下とされる例は、18代齋院娟子と26代齋院官子の2名である。娟子の退下年月日については当時の史料に記録がなく、『少外記重憲記』『本朝世紀』（康和5年3月12日条）の薨伝に「寛徳二年正月十六日退齋居」とあることから寛徳2年1月16日とされるが、「齋院」ではなく「齋居」とする記述は異例である（齋王関連では『続日本紀』（延暦4年(785)8月24日条）に「（齋宮）朝原内親王齋居平城」とあるが、この場合は齋王の居場所を指す用語ではない）。また『大日本史料』では「退齋居」の「居」を（宮）としており、原史料では「退齋宮」であった可能性が考えられる。

娟子の同母姉で同時期の齋宮であった良子内親王は、寛徳2年(1045)1月16日に退下したとの記録が『十三代要略』『一代要記』にあり、後朱雀天皇の讓位による退下であったことはほぼ間違いない。しかし後朱雀の讓位（寛徳2年1月16日）と崩御（同年同月18日）は、わずか2日違いである。同様の例として、13代詔子の場合も延長8年(930)9月22日に父醍醐天皇が讓位した際には齋院退下ではなく、7日後の醍醐上皇崩御と同日に退下となっており（『日本紀略』延長8年9月29日条）、「父の喪」による退下であったと思われる。これらの点から、齋院娟子の退下も本来は父上皇崩御の喪による退下であったものが、齋宮良子と混同されて讓位に伴う退下であったと誤解されたのではないかと推測される。

また官子については、そもそも正確な退下年月日の記録が一切残っていない。次の27代齋院棕子の卜定年月日（保安4年(1123)8月28日、『十三代要略』）から見て、官子の退下が鳥羽天皇讓位（保安4年1月28日）の頃であったことが推測され、加えて当時官子自身とその父母は共に存命であったことから、本人の死去や両親の喪による退下でなかったのは確かである。この場合は讓位による可能性が高いように思われるが、1月の鳥羽天皇讓位・崇徳天皇踐祚から8月の棕子卜定まで、約7ヶ月と例外的に間が長い。加えて崇徳天皇の齋宮となった守子女王（輔仁親王女）の卜定は6月9日だが、齋院棕子の卜定は8月28日で、齋宮守子より3ヶ月近くも遅れている。通常新帝の即位に伴う齋宮・齋院の卜定はほぼ同時であり、前齋宮・前齋院の退下理由が別々でない限り、これほど卜定の時期が離れている例は他にない。

さらに『中右記』（大治2年(1127)4月6日条）の28代統子（※当時の名は恂子）の齋院卜定記事の

中で、宮子（官子）は「新院、今上」の齋院であったとされている。「新院」は鳥羽院、「今上」は崇徳天皇を指しており、これにより官子も鳥羽天皇讓位では退下していなかった可能性が高いと考えられる。

こうした実例を鑑みれば、原田氏の「天皇即位されれば齋院を卜定されるということが延喜式にはっきり出ている」という指摘は、天皇讓位では齋院が交替しないことを否定する根拠としては、現実的には説得力を欠くと言わざるを得ない。

また原田氏は触れていないが、『源氏物語』作中においても「賢木」で桐壺帝女三宮と交替した朝顔齋院は朱雀帝讓位の際にもそのまま留任し、後に父桃園式部卿宮の死により退下となったことは周知のとおりである。「滯標」では「まことや、かの齋宮も替はりたまひにしかば」（「滯標」(2)p309)と、讓位に伴う齋宮交替が述べられているが、齋院については一言も触れていない。朱雀帝讓位においては当然のように齋院留任が見過ごされていながら、桐壺帝讓位の際にはそれに伴う齋院の交替（それも新齋院は帝鍾愛の内親王である）があったとするのは、やはり不自然ではないか。この点からも、『源氏物語』では「天皇讓位」を「齋院退下」に結びつける発想はなかったこと、ひいてはそれが11世紀初頭の貴族社会でも説明不要な自明の理であり、当時の慣例として定着していたことの裏付けであると考えられる。

次に今井論文1が指摘する、「花宴」から「葵」の間の新齋院卜定から本院入りまでが可能であったかどうかについて検証する。

今井論文1は桐壺帝女三宮の卜定から本院入りの過程について、齋院交替にかかる時間の点から疑問を呈している。根拠として挙げられたのは13代齋院韶子、14代齋院婉子の2例であり、13代韶子の退下（延長8年(930)9月29日）から14代婉子の卜定（承平元年(931)12月25日）までは1年3ヶ月、そして14代婉子の退下（康保4年(967)5月?）から15代齋院尊子の卜定（安和元年(968)7月1日）までは1年2ヶ月と、いずれも1年以上の長期に渡っている。今井氏はこうした事例を鑑みて、もし桐壺帝齋院の退下から桐壺帝女三宮の卜定にも同様に1年あまりの時間がかかったなら、「花宴」と「葵」の間に空白の1年があるとしても到底足りないとして、やはり「葵」の御禊は初齋院御禊ではない可能性がある」と結論づけている。

しかしこの2例の齋院交替は、13代韶子の退下理由は醍醐上皇崩御（＝父の喪）であることはほぼ間違いなく、また14代婉子の退下も村上天皇の崩御による可能性が高いと思われる。歴史上で今上天皇が父上皇崩御による齋院退下の後、1年以内に卜定された齋院は10世紀以前では4代慧子の1例しか見られず、その後も18代娟子のみである。一方7代敦子（※記載漏れを訂正）、8代穆子、9代直子、14代婉子、15代尊子、19代禊子、23代齊子、26代官子の8人（※7人から訂正）は先帝・上皇の崩御後1年以上経ってからの卜定であり、同時期に交替した齋宮も同様であった（なお天皇・上皇崩御以外の交替の場合、12代宣子退下（延喜20年(920)閏6月9日）から13代韶子卜定（延喜21年(921)2月25日）までが最長で8ヶ月かかった他は、すべて3ヶ月～5ヶ月と比較的短期で交替が行われている）。

さらにもう一つ重要なのは、この8例（※7例から訂正）がすべて新帝にとっても父の死即ち「諒闇」であったという点である。

中でも特に注目すべきなのは7代敦子の退下時の記録で、『日本三代実録』（元慶5年(881)4月20日条）には「賀茂祭。内蔵権頭従五位上兼行讃岐介良峯朝臣直奉承祝詞。向社宣旨。其祝詞尾曰。辞別申久。前年尔進礼留齋王波。重喪尔遭太留尔依天退出志女天支。今須波諒闇波天々乃後占定天進无」とある。ここでは齋院が重喪（父清和上皇の喪）により退下しただけでなく、諒闇が明けるまで次の齋院卜定も延期されたことが祝詞の中で述べられている。9代直子以降に諒闇中の卜定がなかったことから見て、以後の卜定の際もこの時の例に倣い、諒闇中は延期とされたものと思われる。

加えて今井論文1が根拠とした14代婉子の場合、崩御した上皇醍醐は新帝・朱雀天皇ならびに退下した13代韶子の父であるだけでなく、次代の齋院婉子自身の父でもあった。両親の喪で齋王が退下となるのと同様、新齋王卜定においてもまた、服喪中の皇女が候補者として不適格であることは言うまでもない。婉子が新齋院となることはあらかじめ内定していたかもしれないが、父醍醐の喪が明けるまでは正式な卜定は不可能だったのである。

なお当時醍醐皇女以外で齋王候補になりえたと考えられるのは、上記齋院候補一覧の中では故保明親王の娘熙子女王のみであった。皇太子の娘の齋院卜定は2代時子の例があるものの、本来ならば帝位を継ぐはずであった保明の一人娘（さらに皇太孫慶頼王の姉妹）である熙子は、後に叔父朱雀天皇元服と同時に入内している。山本一也氏はこの結婚で朱雀天皇の皇位継承を正統化し、熙子との間に

生まれるであろう皇子（実際には皇女一人しか生まれなかったが）へ醍醐嫡流の皇統を継がせる目的があったとしており（注7）、それに従えば現実的には熙子の齋王ト定の可能性は低かったと思われる。またその他の醍醐皇子たちにも娘はいたが、服喪が明ければ候補となる醍醐皇女が多数いたことから無理に女王ト定にはせず、従来通りに諒闇明けを待っての内親王ト定となったのであろう（なおこの時は齋宮も女王ではなく、婉子の異母妹雅子内親王がト定されている）。

※参考までに『源氏物語』以降の当帝崩御の例を見ると、堀河天皇崩御の際には25代齋院禎子（堀河の同母妹）が退下している（『中右記』（嘉承2年7月19日条）は急な不例のためとしており、即日退出という慌ただしさであった）。一方で後冷泉天皇の齋院であった20代正子（後冷泉の異母妹）と近衛天皇の齋院であった30代怡子（近衛の祖父堀河の従姉妹）は、当帝崩御でも退下していない。

この点については、堀裕氏が「一一世紀前半に「如在之儀」が成立して以降、天皇は「不死の天皇」へと転換する」としている（注8）。即ち、後一条天皇以降の天皇は在位中に崩御した場合であっても、名目上は天皇が譲位して皇位継承を行い、天皇でなくなった後に崩御したものと見なされたのである。このため、後冷泉天皇・近衛天皇の崩御の際も、建前としては「天皇譲位」であったために天皇の娘ではない齋院が退下することはなく、堀河天皇崩御の際にも齋院禎子は本来留任となるはずであったが、譲位では退下できないために急病を理由に退出したものと思われる。

死穢を忌避する齋王制度にとって、齋王本人の死去は最大級の穢れであり、しかも天皇と齋王が同時期に死亡した例は歴史上ない。もしこの時齋院禎子が退下しないままに死亡していれば、前代未聞の二重の凶事となり、齋院禎子の周囲がそれを避けようと急遽退下に踏み切った可能性も考えられる。

また9代齋院直子と15代齋院尊子の場合は、兩名共に崩御した先帝と親子関係になかったが、それでも先代齋院退下からト定まで1年以上の空白がある。新齋院と先帝が親子でなくとも、新帝の父の崩御という最も重い服喪が明けるまでは、重要な神事である新齋王のト定も停止されたものと見られる（なお後の18代齋院娟子の場合は、長元9年(1036)4月の後一条天皇崩御から1年を待たず年内にト定されている。この場合は、崩御した先帝が新帝・後朱雀天皇（娟子の父）の兄で、先帝と新帝（兄弟）、また先帝と新齋院（伯父・姪）が共に親子関係になく、加えて表向きは「如在之儀」で譲位後の崩御とされたことが理由かと思われる）。

よって今井論文1の説についても、「葵」の御禊が初齋院御禊であることを否定する論拠にはならないと考える（※なお今井論文2は、齋宮・齋院の同時退下について「天皇の崩御を前提に起こるもの」である点を指摘し、桐壺帝齋院の退下は桐壺帝譲位によるものではなかった可能性があるとしているが、その理由は不明であると述べるに留めている）。

以上の検討の結果、『源氏物語』においても賀茂齋院は天皇譲位では退下しないのが前提であり、よって桐壺帝齋院の退下は、桐壺帝譲位で退下した齋宮と同時ではなかったと推測する。この前提に立った上で年立の矛盾を解消するには、退下は桐壺帝譲位の前年でなければならないので、「葵」の初齋院御禊から逆算して「花宴」と同年と見なすのが最も妥当であると思われる。

なお、「葵」ではまず「まことや、かの六条御息所の御腹の前坊の姫宮、齋宮にのみたまひにしかば…」（「葵」(2)p18）と述べ、その後で「そのころ、齋院もおりみたまひて、后腹の女三の宮みたまひぬ」（「葵」(2)p20）とあることから、浅尾広良氏は「齋宮のト定が齋院ト定の翌年に持ち越されたような文脈もない」としている。今井論文2もこれに賛同し、「齋宮と齋院のト定を別の年とすれば問題ない」とする「折衷案」（注9）を理屈の上では可能としながらも、「齋宮と齋院のト定を別の年のことと考えるのは、やはり問題があると思う」と結論付けている。

しかし、「齋院の退下は天皇譲位では起きない」という前提に立てば、「花宴」から「葵」の間の同時期に齋宮・齋院が揃って交替したという事実こそが異例の出来事である（この点は今井論文2も疑問としている）。齋宮と齋院が同時に退下したのであれば、「齋宮のト定が齋院ト定の翌年に持ち越された」旨を述べる必要性も生じることになるが、齋院の退下理由（病または親の喪?）と齋宮の退下理由（天皇譲位）が元々別であるならば、それらが「偶然にも」同年に起きるといふ方がむしろ考えにくい事態である。

歴史上の例を見ると、6代齋院儀子内親王が貞観18年(876)10月5日に病で退下した後、11月29日に清和天皇が譲位、それに伴い齋宮恬子内親王も退下している。この時儀子は退下の約4か月前（5月2日）の時点で既に病を理由に紫野本院から退出しており、もしこの時点で退下していれば、遅くとも10月までには新齋院が卜定されていただろう（先に触れたように、通常退下から次の齋王卜定までは3~5ヶ月程度である）。しかし結局儀子の退下は10月まで持ち越され、その後11月に清和天皇の譲位が決定したことにより急遽新齋宮候補も選出され、翌元慶元年(877)2月17日の齋宮識子・齋院敦子（共に清和皇女）の同時卜定に至ったものと思われる。

またもう一例、円融天皇の齋宮隆子女王が伊勢において疱瘡のため天延2年(974)閏10月17日に死去、退下となったが、翌天延3年(975)に15代齋院尊子内親王の母が死去、このため尊子は4月3日に退下している。この場合は天皇譲位のような人為的に操作可能な事情ではなく、まったく偶然にも別々の理由でわずか半年差という同時期、しかも齋宮退下の翌年に齋院も退下した、歴史上でも稀な実例である。この後、次の齋宮は天延3年(975)2月27日に規子内親王が、齋院は同年6月25日に選子内親王が相次いで卜定された。

『源氏物語』以前で齋宮・齋院が同時期に異なる理由で交替となったのはこの2例のみであり、1例目の6代齋院儀子と齋宮恬子の場合は齋院が病、齋宮が天皇譲位による退下で本稿の想定と一致するが、この時は齋院退下から天皇譲位までわずか2ヶ月足らずであったためか、結局次期齋宮・齋院の卜定は同時となっている。一方、2例目は齋宮が本人の死去、齋院が母の喪により退下となっており、また次期齋宮決定の後に齋院の退下があったため、当然ながら齋宮・齋院それぞれの交替は別々に進められた。この結果新たに卜定されたのが、いずれも『源氏物語』成立に大きく関係しているとされる齋宮規子と齋院選子であることも、注目すべき点であろう。

「花宴」～「葵」の場合もこの2例目と同様に（ただし齋宮・齋院の交替順は逆となるが）、齋院が「譲位以外の何らかの理由により」退下し、新齋院が卜定された後に桐壺帝譲位・齋宮退下となったのだとすれば、新齋院（桐壺帝女三宮）卜定の次の年に新齋宮（秋好）が卜定されるという事態も起こりうる。これは浅尾氏が想定するように齋院・齋宮の卜定が同一の理由により同時進行したのではないため、齋宮だけが遅れて「持ち越し」になったわけではないことが理解されよう。

そもそも、齋院が天皇譲位により交替するのが当然で、齋宮と同じ理由で交替したのであれば、敢えて「そのころ、齋院もおりゐたまひて」等という曖昧な言い回しの前置きをつける必要はなく、ただ「齋院には、后腹の女三宮ゐたまひぬ」と紹介すればよかつたはずである。即ち、この「そのころ」という言葉は原田氏が始めに指摘したように、齋宮と齋院の退下が「同時期」ということを示してはいるが、それと共に「御代替わりにもなう齋院交替が自明のことではなかつたことを物語って」おり、従って「齋院交替は（齋宮と同じ理由ではないので）同時ではない」ことを前提としているのではないか。これまでは「齋院も天皇譲位により退下する」ことが当然とされてきたが、その前提が成立しない以上、「そのころ」という一語は従来考えられてきたよりかなり幅広い時間を意味していると思われる。

とはいえ、「そのころ」と限定されるからにはやはりかなり近い時期、それも「花宴」と「葵」の間のどこかを意味しているのは確かであろう。齋院の卜定が「花宴」と同年だとすれば、最も早く仮定しても「花宴」の後、つまり同年4月から12月までの間ということになる。また「葵」の齋宮初齋院入りで「齋宮は、去年内裏に入りたまふべかりしを」（「葵」(2)p37）とあることから、恐らく齋宮はこの「去年」、即ち「花宴」翌年秋の9月までには卜定されていたと見られる（10月以降に卜定された齋王の場合、初齋院入りは翌年になることが多い）。よって齋院と齋宮の卜定の時差は、最大で「花宴」4月～翌年9月の1年半以内であったと推定される。

逆に最短期間としては、理屈の上では「花宴」12月と翌年2月（既に述べたように、1月の卜定は考えにくい）という仮定も可能だが、それだけ前齋院・齋宮の退下時期が近かつたとすれば、先に述べた6代齋院儀子のように新齋院・齋宮の卜定を同時にまとめて行う場合もあるため、少なくとも3ヶ月程度は開きがなければ不自然である（諒闇以外による齋王の交替は比較的期間が短く、早い例では前齋王の退下から2ヶ月足らずで新齋王卜定となっている）。よって齋院卜定は「花宴」の年の4月～12月の間、齋宮卜定はその翌年の2月～9月の間で、なおかつ齋院卜定と齋宮卜定の時差が3ヶ月以上ということにほぼ絞られることになろう。

結論として「そのころ、齋院もおりゐたまひて」という一文は、通常ならあり得ないはずの「天皇譲位と同時期の齋院退下」があつたことで「本来帝の譲位で齋院は退下されないものだけれど」という暗黙の了解を確認し、また「齋院の交替は齋宮と同時期ではあるが同時ではなかつた」ことを示す

意味で付けられたのではないと思われる。

何度も述べるように、「天皇譲位では齋院は退下にならない」のが当時の慣例として貴族社会に浸透していたとすれば、同時代の読者には背景を明記されずともこの一文だけで「桐壺帝の譲位が理由ではないはずだから、恐らく齋院の父母が亡くなられたか、あるいは齋院本人が病にかかられたかして退下されたのだろう」と理解できたはずである。言い換えれば、譲位による齋宮退下と同じ頃に「たまたま偶然にも」齋院退下が起きるという事態は読者にとって普通なら起こるはずのない想定外の出来事であり、「そのころ、齋院もおりゐたまひて」という断りがなければわからないのである。ましてや、齋宮・齋院の退下が別々の理由でまったく同時に起こっていたとするなど、それこそあまりにも作り物語的でありえない出来過ぎの設定であろう（既に挙げたように、こうした事例は嘉承2年(1107)の堀河天皇崩御（＝齋宮善子内親王退下）と同日に齋院禎子が病で退下した時のみであり、『源氏物語』以前の例はない）。

物語の世界での出来事を、作者が後の展開に都合の良い時期に調整するのは当然のことであるが、『源氏物語』はそうした設定においても読者に違和感を感じさせないように、さりげなく伏線を配置している。特に「葵」から「賢木」にかけては、諸研究においても指摘されているように、ヒロイン紫の上が光源氏と結ばれる際に障害となる女君たち（葵の上、六条御息所、藤壺中宮、朧月夜尚侍、朝顔齋院など）が作者の周到な配慮により排除されている。桐壺帝女三宮は光源氏の異母妹なので恋の相手とはならないが、その齋院卜定が葵の上死去と六条御息所の伊勢下向へ繋がり、更には桐壺帝崩御による退下で朝顔姫君の齋院卜定のきっかけともなる重要な役どころであることから、作者はいかに矛盾なく登場人物たちを動かし、自然な形で物語を展開させるかを慎重に考え抜いたであろう。その結果、「葵」での車争いから「賢木」での野宮の別れまでを描くためには、齋院の本院入りと齋宮の伊勢下向を同年にできない（つまり齋院と齋宮の卜定も同年にできない）ことから、「花宴」翌年の空白の一年が組み込まれ、齋院と齋宮の交替も別々の年にせざるをえなかったと思われる。

また「まず「花宴」の年に齋院交替があり、その翌年に桐壺帝譲位、齋宮交替があった」とすれば、齋宮交替を紹介した後にその前年行われた齋院交替が語られるのは順序が逆で、一見奇異に思われる点である。しかし物語はその後すぐに現在の賀茂祭準備から御祓の日へ、そして葵の上と六条御息所の間に起こる車争いに向けて突き進んでいくことになり、読者は自然にその流れへと引き込まれていく。

仮にこれを時間軸通りに語るとすれば、齋院交替は桐壺帝の譲位前である以上、「葵」巻頭において真っ先に述べなければならないことになる。次に桐壺帝譲位と齋宮交替、それによる六条御息所の物想いについて長々と説明し、その後再び齋院に話を戻して御祓に光源氏が供奉することを紹介するという手順になるが、時間の流れとしては正しくとも物語の進行という点ではかえって回りくどい描写になるのは否めない。これに限らず『源氏物語』において時間どおりに話が進められない場所は他にもあり、たとえば物語始めで同じように「そのころ、高麗人の参れる中に」（「桐壺」(1)p39）と語られる相人の逸話などは、光源氏何歳の話なのかははっきりしていない。また後に「須磨」でも先に源氏の出立を述べた後、改めて時間を遡り都の人々と別れを惜しむ場面が描かれている。こうした時間の前後や曖昧さは物語の演出の一環として、この齋院卜定の説明だけが特別違和感のあるものではないと考える。

加えて桐壺帝齋院はその系譜すらも不明であり、従って皇族とはいえ光源氏とそれほど近い関係にはないと思われる。これは作者にとって桐壺帝齋院とは、彼女が「退下した（従って新たな齋院が着任することになった）」という事実を述べる以外には存在意義のない（つまり語るに値しない）人物だったことを示唆しているよう。さらに後任である桐壺帝女三宮も、異母妹とはいえ源氏とそれほど親密な関係にはなかったと推測される。

桐壺更衣の死後、光源氏は桐壺帝に伴われて弘徽殿へも出入りしており、「女御子たち二ところ、この（弘徽殿女御の）御腹におはしませど、なずらひたまふべきだにぞなかりける」（「桐壺」(1)p39）と語られているが、物語はその「女御子たち」（女一宮・女三宮）が内裏にいたとは明記していない。山本一也氏の研究によれば、天皇の子供の中で特に皇后所生子は基本的に内裏で養育されていたと見られる一方、逆に更衣所生子は7歳の対面の儀以前に参内した記録はなく（唯一の例外が光源氏である）、女御所生子はその中間で里邸に居を置きながら着袴等は内裏で行うなど、対面の儀以前にも内裏に参入していたらしい(注10)。弘徽殿女御は後に朱雀帝即位に伴って皇太后にはなるものの、周知のとおり桐壺帝の中宮とはなっておらず、その子供たちも桐壺帝の在位中は「后腹」ではなかった。長男の一宮（朱雀帝）について桐壺帝が「一の宮を見たてまつらせたまふにも、若宮（光源氏）の御恋しさのみ思ほし出でつつ」（「桐壺」(1)p26）とあることから、宮武寿江氏は一宮が内

裏に居住しているのだらうとするが(注11)、この時の一宮はいまだ立太子前である。春宮になった後ならば内裏に住んでいただろうことは後の冷泉帝・今上帝の例から見て確かと思われるが、桐壺帝は藤壺腹の若宮を見て「皇子たちあまたあれど、そこ（光源氏）をのみなむかかるとより明け暮れ見し」（「紅葉賀」(1)p329）とも言っている。この言葉から、一宮は源氏ほど幼い頃からしばしば父帝と対面することがなかったらしいことが伺えるので、やはり立太子前は母の里邸である右大臣家で育てられており、桐壺帝との対面もある程度成長した後であったと推測される（ただし光源氏よりも後ということはないと思われるので、恐らく3歳の袴着までには最初の参内があったであろう）。

さらに桐壺帝は「花宴」で「女御子たちなども、生ひ出づるところなれば」（「花宴」(1)p364）と語っており、藤の宴に女一宮・女三宮が列席していることから、兄一宮と同様に姉妹たちもまた基本的に右大臣家で成長したと見られる。山本氏も指摘するように、更衣所生にすぎない光源氏が宮中で成長したのは本来ありえないことであり、それも恐らく一宮が立太子し弘徽殿の態度も軟化して初めて「今は内裏にのみさぶらひたまふ」（「桐壺」(1)p38）となり「七つになりたまひしこのかた、帝の御前に夜昼さぶらいたまひて」（「須磨」(2)p184）だったのである。しかし春宮の立太子後も引き続いて里邸で養育された女一宮・女三宮姉妹は、時折参内した際には源氏とも面識があったかもしれないが、そう頻繁なことではなかったろう。

その後藤壺の入内をきっかけに、弘徽殿の光源氏への心証は再び悪化し、元服した源氏と葵の上の結婚がそれに拍車をかけることになった。以後弘徽殿は源氏への反感をますますあからさまにしており、そうした状況下において、元服後の源氏と女一宮・女三宮姉妹の間に親しい交流があったとは想像しにくい。後に源氏は六条御息所に「故院の御子たちあまたものしたまへど、親しく睦み思はずもをさをさなきを」（「濡標」(2)p313）と語り、従姉妹の前齋宮（秋好）を実の姉妹同様に思い後見しようと約束しているが、この源氏の言葉は必ずしも社交辞令や誇張ばかりではないであろう。そこからは源氏の本当の姉妹たち、とりわけ弘徽殿腹の女一宮・女三宮との縁の薄さをも伺い知ることができる。

そんな疎遠な仲の異母妹が齋院に卜定されたからと言って、それだけであれば源氏にとっての重要性は実のところ、愛人の娘である秋好の齋宮卜定にも及ばなかったと思われる（現に、秋好以降の齋宮や朝顔以降の齋院の卜定について、物語ではまったく触れていない）。いかに時間の流れどおりとはいえ、わざわざ「葵」という『源氏物語』全体でも重大な転機となる巻の冒頭において、そのような取るに足らない話題を真っ先に紹介する必要があるだろうか。作者にとって、桐壺帝女三宮は「葵」の車争いの発端として必要な存在ではあったが、裏を返せばそのためだけにこのタイミングで齋院にされたのであり、それ以上の存在意義はなかったのである。

『源氏物語』は（少なくとも正編においては）何と言ってもまず「光源氏の物語」であり、従って作者は自らの（そして読者の）関心である「光源氏に関係する出来事」を語るため、「葵」を始めるにあたって桐壺帝の譲位、そしてそのことにより生じた齋宮交替と御息所の悩みを、まず導入部で紹介したと思われる（しかも作者はここで抜かりなく、御息所の噂を聞く朝顔姫君の心中もさりげなく付け加えている）。その上で、順序は前後したが「（通常であれば譲位で齋院が退下することはないけれど、今回はたまたま）同じ頃に齋院の交替もありました」と前置きを入れた上で、このたびは桐壺帝と弘徽殿太后鍾愛の皇女の晴れ舞台であるから特別に我らが光源氏も供奉することになったのだと、満を持して本題を切り出したのである。

ここに至り、初めて新齋院の存在が源氏と接点を持ち、その結果日頃滅多に外出もせずまた交流もない葵の上・六条御息所の二人が、互いに意図せずして顔を合わせることになる舞台が自然な流れで整った。こうして物語は運命の御禊の日を迎え、車争いから六条御息所の生霊出現、そして葵の上の急死へと展開して行ったのである。その結果、ヒロイン紫の上の前途を最も阻む重要な女性二人が揃っていなくなり、紫の上が（正妻ではないにせよ）新たな源氏の妻として晴れて認知される道を切り開いたのは言うまでもないだろう。

ところで、これまで「桐壺帝齋院の退下理由は一体何であったのか」には触れずに来たが、最後にその可能性について検証する。

「葵」の後、「蓬生」で「（末摘花女房の侍従が）通ひ参りし齋院亡せたまひなどして」（「蓬生」(2)p332）とある。この齋院は「末摘花」（光源氏18歳）で既に「侍従は、齋院に参り通ふ若人にて」（「末摘花」(1)p291）と語られており、時期的に見て桐壺帝齋院と同一人物である可能性が高い。とすれば、桐壺帝齋院の薨去は「須磨」の頃で退下から5～6年後であり、退下理由は齋院自身の死去によるものではないことになる（「齋院もおりゐたまひて」という言い回しからも、死去による

退下という気配は薄い）。従って、死去以外の齋院の退下理由となれば、父母の喪（重服）または齋院自身の病が考えられる。

まず病だが、10世紀末までに病で退下した齋院は初代有智子と6代儀子の2名である。一方、在任中または退下即日で亡くなった齋院は、9代直子、10代君子、12代宣子の3名がいる。齋宮の在任中死去例は、平安時代400年を通して隆子女王と淳子内親王の2名のみであることを考えると、宇多～醍醐朝の二代30年という短期間で齋院3名が死去という数字はかなり多い。しかも12代宣子の例は、延喜20年(920)6月8日に病のため本院を退出していながら、ついに正式な退下はされないまま一月後の閏6月9日に在任で死去している。また貞観18年(876)の6代儀子も死去には至らなかったものの、病により5月23日に本院を退出した後、最終的に退下となったのは4ヶ月後の10月5日だった。本来、在任中の齋王の死去という不吉な形での退下は朝廷としても避けたい事態であったと思われるが、これらの事例から見て、10世紀までは病での齋院退下は許可されにくかったものかと推測される（なお齋院死去の3例は、当時異例の皇位継承となった光孝系天皇家の王権の弱さにも原因があるかもしれないが、本論から反れるため追及は避ける）。

また桐壺帝齋院の出自については、作中に記述が一切ないことから見て、恐らく桐壺帝の皇女（即ち光源氏の姉妹）ではないと思われる。しかし齋院である以上、内親王であることはほぼ疑いないとも考えられるので、桐壺帝の姉妹（大宮・女五宮以外の女一宮、女二宮、女四宮のいずれか?）かもしくは藤壺中宮・兵部卿宮兄妹の姉妹（つまり先帝の皇女。藤壺が女四宮なので、女一宮、女二宮、女三宮のいずれか?）とすれば、当時既に30代以上の可能性が高い。

10世紀末までの歴代齋院のうち、8代穆子と9代直子を除く14人は生年不詳でも大体の年齢が判明しているが、その中で確実に30歳以上まで齋院の任にあったのは14代婉子のみ（64歳前後で退下）である。初代齋院有智子の退下理由は「齡毛老。身乃安美毛有尔依豆」（『類聚国史』神祇五・賀茂齋院、天長8年12月8日条）としているものの、当時25歳では高齢とまでは言い難いが、桐壺帝齋院が桐壺帝と同世代ではなく親世代の人物であったとすれば、婉子のように老齢まで齋院を務めて病により退下となった可能性もないとは言いきれない。

では可能性のもう一つ、父母の喪の場合はどうであろうか。

この点について『花鳥余情』は、桐壺院の準抛とされる醍醐天皇は父宇多上皇よりも先に死去していることから、桐壺院の父も桐壺院より後に崩御したのではないかとする。「紅葉賀」で名前のみ登場する一院が恐らく桐壺院の父であろうとされるものの、管見の限り先行研究において一院がいつ亡くなったかは殆ど検証されていないが、学術的研究以外で興味深い説が存在する。

橋本治氏の小説『寮変源氏物語』は、「葵」冒頭で桐壺帝の父一院が崩御、その喪が明けた後に桐壺帝讓位・朱雀帝即位があったとしている。「紅葉賀」で「帝、下りゐさせたまはむの御心づかひ近うなりて」とあり、また桐壺帝自らの言葉としても「春宮の御世、いと近うなりぬれば」（「紅葉賀」(1)p347）と、讓位は間もなくのように語られているにもかかわらず「花宴」の年にも讓位がなかったと考えるのは奇妙に思われるが、一院が崩御したためにその喪中は讓位も延期されたとすれば筋が通っていることになる。

三田村雅子氏は一院を桐壺帝の父と想定し、「「一院」はこの紅葉賀以降姿を表すことなく退場しており、ほどなく亡くなったと考えられる」とするが(注12)、もし一院が朱雀院行幸翌年の元旦の参賀から7月の藤壺立后までの間に崩御していたとすれば、わざわざ正月の参賀で名前を挙げられながらその後半年足らずで崩御したにもかかわらず、物語でまったく触れていないのはやや不自然と思われる。一方、藤壺立后の後「花宴」までの半年間に崩御していたとすれば、今度は「花宴」の頃が諒闇中ということになる。そうなれば後に「薄雲」で藤壺崩御の淋しい春の様子が語られるように、2月の紫宸殿での華やかな盛儀もなかったはずであるので、「花宴」以降に一院が崩御し讓位も延期されたとする橋本氏の考えは妥当であろう。さらに「葵」で再び元旦の参賀が話題になった際も、「例の、院に参りたまひてぞ、内裏、春宮などにも参りたまふ」（「葵」(2)p77）と述べられているのは「例の」とあることから桐壺院と見てよいと思われ、一院の名が明記されていないことも、これ以前に既に一院が崩御していた可能性を伺わせる（なお平安時代『源氏物語』以前に今上帝の祖父上皇が生存していた例は、先に挙げた朱雀朝初期の宇多上皇のみで、その宇多上皇も朱雀天皇踐祚から10ヶ月後に崩御した。他には鳥羽朝の白河院と、六条・安德・後鳥羽朝の後白河院がいるが、院政期以前の天皇・上皇は短命な例が多く、殆どの場合孫が即位する前に在位中または讓位後数年で死去している）。

また桐壺帝の親ならば母の喪の可能性もあるが、桐壺帝の母と思われる人物については作中に一度

も登場しない。「桐壺」で「(葵の上の)母宮、内裏のひとつ后腹になむおはしければ」(「桐壺」(1)p48)とあり、桐壺帝と大宮の母が皇后または皇太后であったことは判明している。だがそもそも桐壺帝自身の外戚について物語ではまったく言及がないことから、母后は恐らく物語が始まる以前に既に死去していたものと思われる(桐壺帝の準拠と言われる醍醐天皇も、生母の女御藤原胤子は醍醐の皇太子時代に死去、即位後に皇太后を追贈されており、桐壺帝母后も同様の可能性がある)。

しかし天皇の父母いずれだとしても、諒闇中は齋王ト定も延期とされるのが原則である。「花宴」の年に桐壺帝の親(恐らく父?)の喪により桐壺帝齋院も退下したとすれば、次の齋院ト定は「花宴」の翌年(=諒闇明け)でなければならないことになり、結局齋宮(秋好)ト定と同年になってしまう。よって、仮に桐壺帝齋院の退下理由が服喪であった場合、それが今上桐壺帝にとっての父母の喪であってはならない。即ち、桐壺帝齋院の退下が服喪ならばそれは齋院自身の母の死去によるものであり、桐壺帝齋院は一院の皇女(桐壺帝の異母姉妹)か、または先帝の皇女(藤壺・兵部卿宮の異母姉妹)であったと考えられる(※藤壺・兵部卿宮の父である先帝は、物語が始まる以前に崩御している。また先帝の後(藤壺・兵部卿宮の母)も「桐壺」で崩御したことが語られているので、桐壺帝齋院が母の喪で退下したのであれば、桐壺帝齋院の母は先帝の後ではありえない)。

仮に桐壺帝齋院が桐壺帝と同世代であれば、その親が存命ならば当然50代以上の高齢と思われるので、母の喪による退下は自然にありうることである。また病や高齢では退下理由として許可されにくかったとしても、死穢を厳禁とする齋院にとって重服は必然的に退下であり、これを覆すことはありえなかった(なお歴史上の齋王では、齋宮恬子内親王が母紀静子の死去でも退下しなかった例があるが、これは極めて例外であり、親の喪に遭った齋院はすべて退下している)。

ともあれ、桐壺帝齋院退下→桐壺帝女三宮ト定→桐壺帝の父院の崩御がすべて「花宴」と同年にあったとすれば、諒闇により朱雀帝即位と新齋宮ト定が延期されることになっても、既に齋院となっている桐壺帝女三宮にとっては「祖父の喪」であり「父の喪」ではないので退下にはならない。よって翌年諒闇が明けた後に桐壺帝が譲位して、翌々年に規定通り桐壺帝女三宮の初齋院御禊が行われたと推定すれば、すべて辻褃が合うことになる。

既に触れたように、齋宮の本来の初齋院入りの予定が「花宴」翌年の末までであったとすれば、齋宮ト定は同年9月までになくなくてはならない。また天皇即位にあたっての齋王ト定は原則として即位式の後であったと見られ(注13)、「花宴」翌年9月までに朱雀帝即位がないと、齋宮ト定も9月中に間に合わないことになる。従って「花宴」の夏頃に齋院退下と新齋院ト定があり、その後夏から秋にかけてのどこかで一院が崩御、1年の諒闇を経て翌年秋頃に桐壺帝譲位があり、9月末までに朱雀帝の即位式も挙行されて新齋宮もト定されたとするのが最も自然な流れであろう。

齋院退下の真相に限らず、この空白の1年半あまりについて、光源氏の父桐壺帝の譲位という重大事がありながら物語は多くを語らない。しかし光源氏と紫の上の運命が大きく動き出すのは、繰り返すが「葵」で葵の上と六条御息所が衝突する新齋院の御禊こそが発端であった。恐らくその劇的な事件をより効果的に演出するために、作者が桐壺帝譲位に伴う一連の出来事をただ時間の流れに沿って冗長に語る無駄を避けた結果、空白の期間の出来事も「葵」冒頭で簡略に紹介されるに留まったものと思われる。しかしそこには従来疑問とされてきたような矛盾はなく、史実の前例や規定に則った正確な背景が物語を支えていたのである。

『源氏物語』齋宮・齋院に関連する年立て・改訂案 1

光源氏年齢	巻名	当時の天皇	出来事
20	花宴	桐壺帝	2月、紫宸殿の桜花の宴。 4月以降(?)桐壺帝齋院退下。 桐壺帝女三宮、新齋院にト定。 (齋院ト定の後、一院崩御?) 同年または翌年、桐壺帝女三宮、初度の御禊。初齋院入り。
21	(空白)	朱雀帝	(諒闇明けの後?)桐壺帝譲位、朱雀帝即位。 前坊姫宮(秋好)、新齋宮にト定。
22	葵	朱雀帝	4月、桐壺帝女三宮、初齋院御禊。紫野本院入り。

3. 朝顔齋院のト定と本院入り

「葵」における賀茂齋院の本院入りについて、ひとまず上記の結論に至ったが、『源氏物語』における賀茂齋院の問題点はこれだけではない。「賢木」において、桐壺院崩御により桐壺帝女三宮が退下した後に新齋院として式部卿宮の姫、即ちかねてから光源氏との仲を噂されてきた「朝顔姫君」が卜定される。

齋院は御服にておりみたまひにしかば、朝顔の姫君は、かほりにみたまひにき。賀茂のいつきには、孫王のみたまふ例多くもあらざりけれど、さるべき皇女やおはせざりけむ。（「賢木」(2)p103）

このくだりについて、現行の注釈の殆どは『源氏物語』以前の歴史上の女王齋院を9代直子のみとするが、2代時子と8代穆子も卜定時には女王であったので、厳密に言えば前例は3人である。準拠論でしばしば語られるように、桐壺帝を醍醐天皇に準えたとすれば、醍醐天皇までの歴代齋院13人中3人の「女王」は確かに「殆ど例がない」というほどの少数でもなく「多くもあらざりけれど」というやや控えめな表現は妥当であろう。

また「さるべき皇女やおはせざりけむ」と曖昧に流されているが、この時は実際に「ふさわしい内親王」が存在しなかったものと思われる。

何故なら、桐壺院女三宮は父桐壺院の崩御で退下したのであり、同様に女三宮の姉妹である女一宮（弘徽殿太后所生。女三宮の同母姉）・女二宮（この人物は作中に登場せず、当時存命かも不明。齋王となった様子もないので、あるいは夭折したものか）もまた、当時は父院の服喪中で次期齋院となる資格を有していなかった。歴史上では文徳天皇の齋宮晏子内親王・齋院慧子内親王が諒闇中に卜定された例があるが、晏子・慧子が祖父仁明天皇崩御による喪中だったのに対し、『源氏物語』の桐壺帝女一宮・女二宮は父の喪中である。晏子・慧子も祖父の服喪である5か月がまだ過ぎていなかったとはいえ、父母の服喪は1年と最も重く、また齋王の退下理由の一つでもあったことから、桐壺院崩御から半年も経たない時期にそれを破ることは不可能であったろう。

また桐壺院の皇女以外の内親王となると、この時点で生存していたと思われる先帝の皇女は恐らく藤壺中宮（30歳）が最年少である（後に朱雀帝女三宮の母となる藤壺女御は、この時点ではまだ作者の構想にはなかったと思われる。また「若菜上」には「（朱雀帝が）まだ坊と聞こえさせし時参りたまひて」（「若菜上」(4)p17）とあり、朝顔卜定の前に既に入内していたことになるので、いずれにせよ候補には入らない）。その他に桐壺院や先帝の姉妹たちがいたとしてもさらに年上で、仮に未婚であっても年齢上既に候補として不相当であったと思われる（後に「朝顔」で朝顔齋院と同居する女五宮は、「前齋宮」「前齋院」等の呼称がないことから齋王経験はないとみられ、また姉の大宮よりも老け込んだ様子からかなりの高齢と推測される）。

最後に朱雀帝後宮は、この頃既に幾人かの妃が入内しており、皇子女については後に「若菜上」冒頭で「御子たちは、春宮をおきたてまつりて、女宮たちなむ四ところおはしましける」（「若菜上」(4)p17）と紹介される。しかし「須磨」で朱雀帝は朧月夜に「今まで御子たちのなきこそさうざうしけれ」（「須磨」(2)p197）と語っている。朱雀帝の寵愛を最も受けているのが朧月夜であり、その朧月夜に御子が生まれないのだから、ましてや寵愛の劣る他の妃に既に御子があったとは考えにくい。

後に「明石」で「承香殿の女御の御腹に男御子生まれたまへる、二つになりたまへば」（「明石」(2)p261）とあることから、後の今上帝は上記の朱雀帝と朧月夜の会話の翌年（「須磨」2年目）の生まれであり、時期的に見て朧月夜が源氏との醜聞で謹慎していた頃に母承香殿女御が懐妊したものである。しかしこの時点でも作中に他の御子たちは登場しておらず、となるとさらにそれ以前の「賢木」では、皇子も皇女もなかったと見てよいと思われる（なお「若菜上」で女三宮が「御年十三四ばかりにおはす」（「若菜上」(4)p18）とあり、仮に14歳としても「須磨」1年目の誕生で「賢木」ではまだ生まれていない。また女三宮の姉の女一宮、女二宮（落葉の宮）は当然年上であろうが、どちらも異母姉なので同年の可能性もある。仮に2歳上、即ち朝顔卜定の年（「賢木」2年目）の誕生だとしても、朝顔卜定は春と思われるので卜定後の生まれであったか、または卜定前に生まれていても数え1歳での齋王卜定は歴史上の例もないことから、やはり候補にはならなかったであろう）。

こうして、「さるべき女御子」が一人もいない「若無内親王者」の状況となり（もちろん作者が周

到にそう設定した結果であるが）、その結果二世女王の中から白羽の矢を立てられたのが、故桐壺院の姪にあたる朝顔姫君だったのである。

なおこの時点で既に作中に登場している二世女王のうち、紫の上と末摘花は共に源氏の妻となっているので当然除外されるが、紫の上の姉妹である兵部卿宮の娘たちは候補に該当したはずである。長女（髭黒正室）はこの年か翌年頃に娘の真木柱が生まれたと見られることから、既婚とも未婚とも断定しがたいが、次女（王女御、冷泉帝後宮）は当時明らかに未婚であった。作者も当然兵部卿宮の娘ならば候補となることは意識していたと考えられるが、兵部卿宮は同じ皇族であっても桐壺院の実弟である式部卿宮ほど近い血筋ではなく、異なる皇統に属するらしいことから避けられたのかもしれない（歴史上でも、宇多天皇の齋宮・齋院は清和・陽成系以外の女王が選ばれている）。いずれにせよ、そもそも作者の意図は始めから朝顔卜定にあったのであろうから、このために朝顔を齋院にふさわしく内親王にも劣らぬ高貴な皇女として、桐壺帝や源氏と同じ皇統に属し、しかも現皇族中最も格式高い式部卿宮の姫に設定したものと考えられる（『源氏物語』以前の歴史上の女王齋院3人のうち、2代時子の父正良（仁明天皇）は卜定当時皇太子であり、また8代穆子の父時康も一品式部卿で、皇族の中でも特に格式高い筆頭親王であった）。なお朝顔のきょうだいについては「御はらからの君達あまたものしたまへど、ひとつ御腹ならねば」（「朝顔」(2)p488）とあり、また朝顔自身は父と共に桃園宮で暮らしていたと見られることから、恐らくは正室腹の一人娘であったかと思われる。

ただしここで注意しなければならないのは、「賢木」1年目の11月始めに桐壺院崩御の後、翌年の比較的早い時期に朝顔姫君が齋院に卜定されていることである（2月に朧月夜の尚侍就任があり、その後に朝顔の齋院就任が述べられ、秋に雲林院の源氏との文通があったので、卜定は春から夏にかけての頃か）。

先述のとおり、『源氏物語』以前に歴史上で諒闇中に卜定された齋院は4代慧子が唯一の例である。慧子は仁明天皇の孫で服喪は5ヶ月であったが、朝顔姫君は桐壺院の娘や孫ではなく姪であり、従って「喪葬令」によれば3ヶ月で朝顔自身の「伯父」に対する服喪は終わっていることになるので、2月以降であれば問題はないように思われる。

しかし第2節で触れたように、歴史上の例では光孝天皇崩御で8代齋院穆子が退下した後、9代齋院直子女王（文徳天皇皇孫。光孝天皇は大叔父）が卜定されるまでにも1年以上かかっており、やはり故天皇と新斎王が親子でなくとも諒闇中は卜定を避けたためと考えられる。にもかかわらず朝顔姫君の例では、桐壺院崩御から半年も経たずに選出されたと見られ、明らかに諒闇中の卜定ということになる（朝顔齋院の卜定が桐壺院の諒闇中であることは、既に島田とよ子氏が指摘しているが（注14）、女一宮・女二宮が父院の服喪中で卜定も不可能である点には触れていない）。このやや強引とも思われる早期の卜定には、諒闇明けを待たず選出を急いだ弘徽殿大后の意図が感じられないだろうか。

桐壺帝女三宮が退下したものの、残る女一宮までも新たに齋院になるかもしれない時、大后は当然母として反対したであろう。だがその代りに女王を立てると決定した際、何故他の宮家ではいけなかったのか。特に兵部卿宮の娘ならば、源氏に劣らず大后が敵視する藤壺中宮の実の姪、しかも源氏にとっても義理の姉妹にあたるだけに、言ってみれば格好の標的であったはずである。それを敢えて退け、これまでとりたてて右大臣家との軋轢も見られなかった式部卿宮の娘である朝顔が選ばれたのは、果たして筆頭宮家の姫君という門地の高さだけが理由であろうか。

そもそも朝顔姫君は早くから源氏との関係を取り沙汰されており、その噂は受領の妻にすぎない空蟬の女房たちの話題にも上るほど世間に知れ渡っていた。いかに格式高い宮家の息女とはいえ、二人が既に逢瀬を持った（あるいはいつ持ってもおかしくない）仲であるとの認識が世間に広まっていたのであれば、未婚を条件とし清浄であるべき齋宮・齋院候補としてはむしろ避けられてもおかしくない（歴史上では寛和2年(986)、齋宮濟子女王が滝口武者平致光と密通したとされ、野宮での潔斎中に解任された例がある）。また逆に源氏との関係が事実無根とすれば、かつて東宮妃にと望んだ葵の上を源氏に奪われまた朧月夜の入内も失敗した以上、今や朝顔は朱雀帝の妃候補として年齢的にも釣り合った最高貴の姫君の数少ない一人でもあったはずである（朱雀帝の後宮にはかばかしい妃がおらず、ついに皇后が立たなかったことは諸研究も指摘するところであり、また繰り返すが藤壺女御はこの時まで作者の構想にはなかったと思われる）。歴史上の例を見ても、仁明朝から村上朝までの歴代天皇は代々女王を後宮に入れており、特に朱雀・村上朝は3人の皇孫女王（皇太子保明王女熙子、重明親王女徽子、代明親王女莊子）が女御として入内している。桐壺帝が醍醐朝の頃を想定しているとされることから、続く朱雀帝の後宮において、前坊姫宮である秋好が齋宮に立った後の皇族内で最も高貴な血筋の女王であった朝顔の入内は、当然の可能性として考えられたのではないか。

とはいえ後に兵部卿宮が次女王女御を、そして光源氏もまた養女秋好を冷泉帝へ入内させたのとは対照的に、作中では朝顔入内の可能性すらまったく触れられていない。もちろん本当に入内していれば、当然朧月夜とは帝寵を争うことになるため、それはそれで右大臣家としては難しい事態ではあっただろう。しかし結局朝顔本人や父式部卿宮が結婚の可能性を考えたのは源氏だけであり、朱雀帝後宮への入内は最初からまったく想定外だったというのが実情と思われる（これも式部卿宮にそれだけの政治力がないからではなく、帝の妃になるよりも光源氏との結婚の方が素晴らしいのだ、という作者の意図の表れであろう）。

葵の上の時とは異なり、朱雀帝から式部卿宮父娘へ入内の誘いがあったとの描写はないが、とはいえそうした式部卿宮家の（かつての左大臣家を思い起こさせる）源氏寄りの態度を見るにつけ、大后にしてみればますます我が子朱雀帝が蔑ろにされていると感じて源氏憎しの思いを募らせる種になったことは容易に想像できよう。だとすれば朝顔の齋院卜定は、親源氏派の式部卿宮家に対する右大臣側の婉曲な嫌がらせであった可能性も考えられる。またさらに踏み込んで憶測するなら、源氏との噂があった故に大后は敢えて朝顔を齋院に推し、折あらば二人の関係を理由に源氏を追い落とそうと密かに機会を伺っていたのではないか。

後に光源氏と朧月夜との密通が発覚した際、右大臣は次のような言葉で朝顔齋院との交際を非難している。

「男の例とはいひながら、大将もいとけしからぬ御心なりけり。齋院をもなほ聞こえ犯しつつ、忍びに御文通はしなどして、けしきあることなど、人の語りはべりしをも、世のためのみにもあらず、わがためもよかるまじきことなれば、よもさる思ひやりなきわざし出でられじとなむ、時の有職と天の下をなびかしたまへるさまことなめれば、大将の御心を、疑ひはべらざりつつ」（「賢木」(2)p147-148）

この言葉に大后も「齋院の御ことはましてさもあらん」（「賢木」(2)p148）と右大臣以上に激怒する一方で、冷静に事態を分析し「このついでにさるべきことども構へ出でむによきたよりなり」と、まさにしてやったりという心中を覗かせている。愛息朱雀帝を侮辱するような源氏の傍若無人な振る舞いに対して怒り狂いながらも、同時に実の妹さえもためらいなく政敵追放の犠牲にしようというこの時の大后は、この期に及んでも朧月夜に甘い父右大臣に比べてはるかに冷徹でしたたかな政治家である。しかし右大臣家としては表向き朧月夜との関係を声高に非難できず、その代わりに「神聖たるべき齋院をも犯した」と状況証拠を言い立て、朱雀帝に対する謀反の意ありと決めつけることで、ついに源氏を失脚へと追い込むことに成功した(注15)。

とはいえ、密会の現場を押さえられた朧月夜が後に謹慎処分を受けたのに対し、完全な無実の朝顔齋院はその後も冷泉帝の御世まで任にあり続けたことから見て、公式には何の咎めもなかったと考えてよいだろう（ただし世間では朧月夜以上にかしましく騒がれた可能性は大いに考えられ、それが後に「朝顔」で前齋院が減多に源氏の文へも返事をしない「わづらはしかりしこと」（「朝顔」(2)p469）であったかと思われる）。結局のところ、朝顔姫君は始めから源氏を失脚させる目的のために利用されたことになり、それは諒闇中にもかかわらず朧月夜の華々しい尚侍就任（これは右大臣家にとって事実上の入内であろう）と朝顔姫君の齋院卜定を強行した大后らの強引さ（ひいては故桐壺院と源氏への敵愾心）を暗に語るものであったと思われる。

さらにこの朝顔姫君の齋院卜定についてはもうひとつ、重大な疑問点が指摘されている。

大将の君は、宮をいと恋しう思ひきこえたまへど、あさましき御心のほどを、時々思ひ知るさまにも見せたまつらむと念じつつ過ぐしたまふに、人わろくつれづれに思さるれば、秋の野も見たまひがてら、雲林院に詣でたまへり。（中略）

吹きかふ風も近きほどにて、齋院にも聞こえたまひけり。（「賢木」(2)p116, 119）

光源氏は父桐壺院崩御後、藤壺中宮への思いやみがたく再三迫るも厳しく拒絶され、失意から都の北にある雲林院に引きこもる。折しも紅葉の美しい秋、源氏が二条院の紫の上へ便りを送る一方で、雲林院のすぐ近くであるからという口実の元に、今は齋院となった朝顔へも未練たっぷり文を送る

様子を上記引用の本文は描いている。

だが朝顔が齋院に卜定されてから、作中ではまだ長くとも半年ほどしか経過していない。通常であればまだ自宅での潔斎中か、せいぜいが宮中の初齋院に入っているくらいの時期のはずだが、ここで描写は明らかに雲林院と紫野の近さを意識したものとなっている。諸注釈もこれを不審としているが、明快な根拠を挙げたものはない。

この問題について、今井論文1は次のように述べている。

『源氏物語』は、独自の虚飾をまじえながらも、史実を丹念になぞりながら御息所母子を描き出してゆくのであり、それだけ母子揃っての群行というのは、当時の人々にとっても印象深い、前代未聞の事件であったに違いない。群行の日時や様子は、例えば『西宮記』にも記され、『源氏物語』が、葵巻以下の物語を書き進めるに際しては、それらの資料が利用されたであろうことが想像される。

それに対して、齋院の描かれ方にはずいぶんと差があり、様々の点で不審や不明瞭なところが認められるということ。先に『花鳥余情』が、この時代の齋院制度について十分に理解できていなかった可能性について言及したが、はたしてそれは、兼良だけの問題であったろうか。新齋院が卜定された後、どのようにして初齋院を迎え、本院にたどり着くか、それらのことに不案内だったのは、他にもない『源氏物語』なのではなかったか。

『源氏物語』が執筆された11世紀初め、天延3年(975)の16代齋院選子卜定から既に20年以上の歳月が経過していた。従って『源氏物語』での齋院を巡る描写の問題点は、齋院卜定時の初齋院や本院渡御以前のあり方についての記憶も、紫式部のみならず当時の社会全体で既に半ば忘れられていたことの反映ではないかとする今井氏の見解は非常に興味深い。

紫式部の生年は不明だが、仮に最も早い説に従い970年生まれ（今井源衛氏ほか）としても、選子卜定の975年当時数えわずか6歳、本院入りの977年でもようやく8歳である（最も遅い978年生説を取れば、まだ紫式部は生まれてさえいない）。幼少の式部が家族と共に御視見物に行っていた可能性も否定できないが、いかな才女の誉れ高い式部といえども、その年齢で『源氏物語』で描いたような御視の様子を詳細かつ克明に記憶していたとは考えがたい。よって紫式部が初度の御視や初齋院御視を実見していなかった（あるいは記憶できるほどの年齢ではなかった）であろうとする、今井氏の推論は妥当と思われる（なお「賢木」で描かれる伊勢齋宮の野宮や群行についても、榎村寛之氏が同様の見解を示している（注16））。

しかし一方で、齋宮については齋院よりも見聞の機会が多かったであろうから、『源氏物語』作中の齋宮の描写もおおのずと齋院より詳細なものになったのだとする見解には必ずしも従えない。何故なら今井氏が極めて詳細な記述であるとする伊勢齋宮群行の場面は、早くから史実の齋宮規子内親王（村上天皇皇女、選子の異母姉）とその母徽子女王（齋宮女御）の前例のない母娘下向を準拠としていたであろうことを指摘されてきたが、既に述べたように齋宮規子の卜定は齋院選子の卜定と同年だったのである。両者の卜定から本院入りまたは群行までの日取りは、以下の通りである。

【齋院選子と齋宮規子の卜定から本院入り・群行まで】

齋院	卜定		初齋院（大膳職）	本院入り
選子	天延3年(975)6月25日		貞元元年(976)9月22日	貞元2年(977)4月16日
齋宮	卜定	初齋院（侍従厨）	野宮	群行
規子	天延3年(975)2月27日	天延4年(976)2月26日	貞元元年(976)9月21日	貞元2年(977)9月16日

既に触れたとおり、齋院選子の卜定は15代齋院尊子が母（冷泉女御藤原懐子）の死去で天延3年(975)4月3日に退下したためである。一方齋宮規子の卜定は、先代齋宮隆子女王が伊勢で在任中の天

延2年(974)閏10月17日に薨去したのを受けてのもので、両名が同年に新齋宮・齋院となったのはまったくの偶然であった。

とはいえ、特に「賢木」における齋宮下向の詳細な描写は『日本紀略』にも記録された齋宮規子の史実の通りであり、紫式部が当時の貴族の日記等の資料に基づいて『源氏物語』を執筆したとすれば、齋宮と並行して進行する齋院選子の初齋院入りや本院入りの情報についても、紫式部は必ず気がついてははずである。とりわけ齋宮規子の野宮入りと、齋院選子の初齋院入りはわずか一日違いであったのだから、編年体の資料で規子の野宮入りの記事を調べたなら、その翌日の選子初齋院入りの記事も当然目に入ったことだろう。

なお、上記表の齋宮規子・齋院選子の卜定から本院入り（または群行）までを年月日順に直し、『日本紀略』の本文を加えると次のようになる。『西宮記』は編年体ではないが、通常の貴族の日記であれば恐らくこうした形で目にしたものと想像される。

年	月日	記事（日本紀略）
天延3年(975)	2月27日	卜定伊勢齋宮、規子内親王<村上第四>、卜食
	6月25日	卜定賀茂齋王、先朝[村上天皇]第十選子内親王也、以陸奥守貞盛二條万里小路宅、為潔齋所
天延4年(976) [貞元元年]	2月26日	伊勢齋王[規子]禊、遷座侍從厨家[初齋院]
	4月25日	賀茂祭、齋王[選子]未入本院、仍無供奉
	9月21日	伊勢齋宮[規子]從侍從厨禊東河、入野宮
	9月22日	賀茂齋院[選子]入御大膳職
貞元2年(978)	4月16日	賀茂齋院選子、從大膳職禊東河、入紫野院、今日凶會日也、中納言為光為前駟
	9月16日	伊勢齋宮規子内親王、從野宮禊西河、參向伊勢齋宮

第1節で述べたように、桐壺帝女三宮の齋院卜定から本院入りまでについて、『源氏物語』は矛盾のない時間経過で展開している。また『源氏物語』が多数の資料を駆使し様々な準拠を元に執筆されたと思われることは、多くの研究が指摘するところでもある。齋院についても先述の「賀茂のいつきには、孫王のみたまふ例多くもあらざりけれど」（「賢木」(2)p103）や「御禊の日、上達部など数定まりて仕うまつりたまふわざなれど」（「葵」(2)p20）というさりげない描写からも作者の並々ならぬ知識が伺え、執筆にあたって事前の入念な調査があったのは間違いない。以上の点から、紫式部が齋院卜定に際しての本院入りまでの一連の儀式を実見していなかったのはほぼ確実としても、だからといって初齋院入りや本院入りの時期について疎かったと言うには当たらないと思われる。

しかしそうであるならば、何故作者は「賢木」での朝顔齋院に関する逸話で、極めて異例と言う他ない早期本院入りを匂わせる描写を入れたのであろうか。

この点に関しては、既に根本智治氏等の指摘にあるように(注17)、作者は間違いであることを承知の上で現実の儀礼の規定よりも物語の展開を優先し、「多少の無理を押してでも」故意にこの逸話を入れたものではないかと考える。

桐壺院の崩御後、光源氏と敵対する右大臣家は勢力を増し、さらに密かに恋い慕う藤壺中宮は故院の一周忌後に自ら出家を遂げ、わずか1年の間に源氏はみるみる破局へと追い込まれていく。そして朧月夜尚侍との関係が露見した後、右大臣と弘徽殿太后が源氏を失脚させる口実のひとつとして引き合いに出したのが、他ならぬ朝顔齋院との交流であったことは既に述べた通りである。

こうして、桐壺院崩御後に逼塞していた光源氏が一気に須磨隠遁まで追い込まれていく怒濤の展開を、作者はスピーディに進めていく。そこに朝顔齋院との疑惑は源氏失脚の重要な伏線として、さらにはその失脚が表向きは無実の罪によるものとして欠くべからざる要素であったため(注18)、本来であれば諒闇明けとすべき卜定期や2年後である本院入りのことも敢えて無視し、やや強引に「賢木」の雲林院での逸話を入れたのではないだろうか。

しかしそれならばそもそも、「花宴」後の齋院交替の時点で朝顔を卜定すればよかったようにも思われるが、「葵」の御禊は桐壺帝女三宮が齋院であったればこそ光源氏の供奉ということにもなったのであり、朝顔では車争いを引き起こすことはできなかった。しかも恐らくその車争いの場からほど近い場所で、朝顔も御禊見物に加わっていたのである。朝顔の父式部卿宮は源氏の素晴らしさに「神などは目もこそとめたまへ」（「葵」(2)p26）とまで感嘆し、朝顔自身もまた源氏の晴れ姿に心を

動かされつつ、同時に「いとど近くで見えむまでは思しよらず」との思いを新たにする。彼女の決意は「葵」冒頭でも「いかで人に似じ」（「葵」（2）p19）と述べられているが、その思いはまさに同じ日に起きた葵の上と六条御息所の車争いの様子を耳にして一層強くなったであろう。葵の上の死後、御匣殿となっても源氏を思いきれない朧月夜や密かに結婚を期待する六条御息所に対して、朝顔の心境はまったく語られないことからその意志の固さが伺える。源氏の正妻候補として十分と周囲も認める女性でありながら、やや理知的にすぎるほどに自制できるのが朝顔という姫君であり、それを示す上でも車争いの時点で彼女はまだ齋院となるわけにはいかなかったのである（注19）。

話戻って、今井論文1が指摘するように当時の宮廷社会でも齋院卜定から本院入りまでの一連の儀礼の記憶が忘れられていたとしたら、紫式部がそれを逆手に取って故意にこのような記述をした可能性も考えられる。

即ち、当時は齋院選子の30年近くにわたる在任で「齋院は紫野にいるもの」という認識が一般に定着してしまっており、式部はその固定観念を利用して、本来であればまだ本院入りまで1年以上あるはずの朝顔齋院を、当然のように敢えて既に紫野にいるものとしたのではないだろうか。だとすれば、式部は今井論文1が推察するように齋院の卜定を巡る事情に疎かったわけでは決してなく、むしろ同時代の人々よりもはるかに正確かつ詳細な知識を有しており、だからこそ故意にこうした「ケアレスミス」ともとれる設定で執筆したということになる。そして式部よりもさらに若い女性読者、例えば式部の主人であった中宮彰子や同僚女房たちなどは何の疑問も持たず、禁域の人となった朝顔と源氏の交際はこれからどうなるのかと先を期待したことだろう（現実には二人の進展はなかったが、『伊勢物語』の齋宮と業平のような展開を予想した読者も当然いたと思われる）。

ただしここで忘れてはならないのは、いかに当時の宮中や貴族階級の人々が齋院制度に疎くなっていたとしても、かつての御禊の有様をその目で見て記憶している人物も存在したであろうという点である。その筆頭は無論、12歳で卜定され14歳で紫野本院へ入った齋院本人、選子内親王その人である。

所京子氏の研究によれば、選子は幼くして両親と死別の後、伯父藤原兼通とその妻昭子女王の元で養育されていたらしい（注20）。幼少期の選子については、同母兄円融天皇の女御・藤原皇子（兼通女、のち皇后）の入内と共に内裏へ参入（『親信卿記』天延元年2月20日条）、その翌年には清涼殿で着裳を行った（『日本紀略』天延2年11月11日条）等の記録が見られるが、それ以外は兼通の邸堀河院で成長したものと思われる。今上帝の同母妹にして后腹内親王という高貴な身分の少女であるから、稀に参内する他は大切に深窓にかしずかれて殆ど外出の機会もなかったであろう。そんな選子にとって、齋院卜定は文字通りその生涯を決定する最大の転機であった。

しかも選子の卜定からわずか5日後の天延3年（975）7月1日、平安京で日本史上初と言われる皆既日食が起こり、大々的な恩赦が行われた。さらに翌天延4年（976）は5月11日に内裏が焼亡したばかりか、6月18日には大地震で宮中の八省院・豊楽院を始め東寺・西寺・清水寺や多くの邸宅が倒壊し、多数の死者が出る大惨事となった。その後も連日のように余震が起こるなど天変地異や災害が相次ぎ、とうとう7月13日に改元が行われている。

このような混乱の中、選子の卜定（天延3年（975）6月25日）から初齋院入り（貞元元年（976）9月22日）まで1年3ヶ月もかかっている。通常齋院の卜定から初齋院入りまでは長くとも1年であり、選子の初齋院入りは年月日が判明している歴代齋宮・齋院の中でも最も遅い、極めて異例の事態であった。当時の選子本人はそこまで理解してはいなかったろうが、それでもこうした衝撃的な大事件を多感な少女時代のそれも齋院卜定直後に経験し、それを乗り越えてようやく貞元2年（977）無事に行われた華やかな初齋院御禊と本院入りの記憶は、選子にとってとりわけ忘れがたいものになったであろう。

さらに選子と同年に齋宮となった異母姉規子内親王は、当時の歌壇で最も著名な女性・齋宮女御徽子女王の一人娘であった。選子より先に侍従厨へ初齋院入りした規子は、選子とは入れ違いに宮中から野宮へ移っており、異母姉妹である二人は共に暮らすどころか、顔を合わせたことさえ殆どなかったと思われる。

しかし『齋宮女御集』には選子が共に伊勢へ下る規子・徽子母子に送った歌や、後年徽子の死去に際して齋院選子から前齋宮規子へ弔問があったとの詞書もあり、齋院選子と齋宮女御母子の交流が深かったことが伺える。そこには血の繋がる姉妹というだけでなく、不吉な災害の相次いだ時代に共に天皇家と国家の安寧のため神に仕える運命を負った、同じ齋院としての深い共感もあったかもしれない。

い。「賢木」で紫式部が哀切を込めて描き上げた齋宮下向の物語は、選子にはかつて自身が体験した齋院卜定と時を同じくした、亡き異母姉とその母女御との忘れえぬ懐かしい記憶そのものだったのである。

そして後年、一条朝きつての文化サロンとして名を馳せた齋院選子とその周囲でも、当然『源氏物語』は愛読されたであろう。年若い女房はともかく、選子本人ならば朝顔の本院入りの違和感に気づいた可能性も十分に考えられる。

紫式部が中宮彰子に出仕した頃、選子は40前後で当時ではそろそろ初老と言われる年齢に差しかかっていた。しかし『枕草子』『栄花物語』『御堂閔白記』などに記された中宮定子や藤原道長との当意即妙なやりとりの様子から伺えるのは、老いの衰えどころかむしろ年齢を重ねて一層重みを増し、しかも才気溢れる「大齋院」選子の姿である。いかに30年近い歳月が過ぎたとはいえ、当代のサロンの女主人であった選子が若き日の、そして生涯初めての晴れ舞台となった華やかな御禊や本院入りの儀式を克明に記憶していたとしても不思議ではない。

ところでここで気になるのは、齋院卜定についてこれだけの申し分のない現場証人にして当事者であった選子が、『源氏物語』執筆に何の影響も与えることがなかったのかということである。

これもつとに知られたことであるが、紫式部の兄弟惟規は齋院選子に仕えた女房・中將の愛人であった。もっとも『紫式部日記』は中將の人柄を痛烈に非難しているが、式部さえその気になればこうした人脈や主君彰子・道長らのつてを頼りに、間接的にでも選子その人への「取材」も可能だったのではないだろうか。

とはいえ式部が『源氏物語』の執筆を始めた当時、既に惟規と中將が交際していたかは知る由もなく、また式部が彰子に仕え始めた頃、『源氏物語』がどこまで書き進められていたのかさえ不明である（確かなのは1008年秋には既に「若紫」が宮中でも読まれていたらしいということだけである）。そもそも式部が『源氏物語』をきっかけにその才を買われて出仕するようになったというのが事実であれば、執筆当初は『源氏物語』がこれほど世に広まり齋院選子の目にまで触れることになるとは本人も予想しておらず、それが思いがけず宮中でもはやされるようになったことで内心密かに狼狽したのではないかと想像できる（あるいは実際に、選子本人やその周囲から式部に対して指摘があったかもしれない）。

ここでもう一つ、朝顔齋院が父式部卿宮の死で退下した後「桃園宮に渡りたまひぬる」（「朝顔」(2)p469）とある点に注目したい。

「朝顔」で唐突にその名称が登場する桃園宮は、『河海抄』で式部卿宮の準拠を宇多皇子敦固親王に求める根拠ともされ、朝顔の出自の高さを裏付けるものであるとする説（今井祐一郎氏(注21)、坂井共展氏(注22)）や、また逆に父式部卿宮没後の宮家の零落を示すものであると見なす説（袴田光康氏(注23)）、さらに醍醐皇子代明親王とその周囲を準拠とする説（齋藤正昭氏(注24)）等、様々に推測されてきた。確かにそれらもひとつの要素であったかもしれないが、さらに想像をたくましくすれば、作者の意図はあるいは「賢木」での逸話が紫野本院ではなくまだ桃園宮での潔齋中のことであったのだと、暗にほめめかすことにもあったのではないだろうか。

紫野齋院の場所については、角田文衛氏(注25)、小山利彦氏(注26)の推論から大体の位置が絞られており、またそもそも雲林院は始め紫野院と称していたくらいであるから、まさに雲林院から「吹きかふ風も近きほど」であったと考えられる。一方桃園宮の所在も諸説あるが、正確な場所はさておき「大宮小路より西、一条大路より北」界限またはその付近であることはほぼ間違いないであろう。そしてこの桃園、紫野、そして雲林院はいずれも大内裏の真北、現在で言えば南北を今出川通と北大路通、東西を堀川通と千本通で囲んだ、ほぼ1km四方の範囲の中に存在していたと思われるのである。

この桃園と紫野の距離の近さについては、「賢木」以前の物語に桃園宮の名が出てこないためか、従来の研究では殆ど指摘されておらず、管見の限りでは小山利彦氏がわずかに触れているのみである(注27)（諸注釈では、雲林院の源氏と朝顔との贈答の頃は「既に宮中初齋院入りしているはず」とするものが多く、そもそも初齋院入り以前ではないかとの想定がなかったのも一因か）。しかし現在の地図で見れば紫野から桃園までの距離は直線でおよそ500m前後、そして紫野から雲林院までもやはり500m前後（角田説に従えば、紫野齋院北端から雲林院南端まで約300m）と、殆ど変わらないのである。即ち、紫野と桃園もまた「吹きかふ風も近きほど」であり、雲林院から桃園までの距離も1km程度なのだから、徒歩でもせいぜい20分といったところであろう。

当時の雲林院の敷地は推定によるとおよそ219m四方(注28)で、後に光源氏が営んだ邸宅六条院にほぼ匹敵する広大なものであった。源氏がどのあたりの坊に籠っていたかは不明だが、それでも源氏の

住まいであった二条院に比べれば、紫野から少し足を伸ばすだけで着く桃園もまた、目と鼻の先と言っても差支えない近さであったと思われる。従って雲林院に籠った源氏が、紫野のすぐ向こうにある桃園宮で潔斎中の朝顔齋院に思いを馳せるといふのであれば、それほど無理なく考えられることではないか。齋院が卜定後半年以内に既に本院に入っていたとするのはどう考えても無理な話だが、逆にそれだけ早い時期ならば、いまだ初齋院入りも果たしていない可能性は十分ありうる（事実、『源氏物語』以前に唯一の「生涯女王」齋院であった9代直子は寛平元年(889)2月27日に卜定、同年9月23日に初齋院入りしたらしい記録が『日本紀略』にあり、「賢木」の描写にほぼ合致する）。しかし仮に作者が始めから朝顔の自邸に桃園宮を想定していたならば、「賢木」で明らかに矛盾する本院入りを匂わせるような書き方などはせず、その時点で桃園宮の名を出したであろう。

つまり作者は、「賢木」の時点では朝顔の居場所を（本来ならばありえないはずの）紫野本院と想定していたが、後に何らかの理由でそれを修正する必要に迫られたのではないかと推察する。そしてたまたま「賢木」で紫野の地名を出していなかったのを幸い、紫野から近い桃園を朝顔齋院の退下先とすることで、「賢木」での光源氏との文通も桃園宮での潔斎中であったのだと言外に示そうとしたのかもしれない。「朝顔」において突如「桃園宮」が朝顔の自邸として登場した理由の一つに、そうした意図が隠されていた可能性もありうると思われる。

なお浅尾広良氏は「この齋院を紫野院という場所に限定せずとも、齋院となった朝顔のことを考えれば、さして問題とはならないであろう」と述べ、今井論文1の問題提起を「朝顔が本院入りしていても疑問には当たらない」としている。これに対し、今井論文2は「（朝顔姫君が数年後、本院入りした暁には、日々を暮らすこととなる）紫野と風が通うほどの近さであるから、（彼女が連想され、今はまだ卜定されたばかりで紫野には誰もいないのだけれども、京中にいる）朝顔齋院にもお手紙を差し上げた」とでも理解するということだろうか」と、浅尾氏の解釈に疑問を示している。

今井論文2が指摘するように、紫野という「場」からいずれそこに入るはずの「人物」である朝顔を連想するというのは、やや苦しい解釈であろう。その一方で、後の本文中にも「齋院」が朝顔個人を指す例はしばしば登場しており、この時も源氏が文を贈ったのは「場所としての紫野齋院」というよりも「齋院である朝顔その人」に対してであると解する余地はあると思われる。

もっとも本来は作者も「賢木」の時点では朝顔齋院が既に紫野にいるものと想定して書いたのであろうし、雲林院から「吹きかふ風も近きほどにて、齋院にも聞こえたまひけり」と言えば、誰も紫野を連想するのは当然である。しかし運よく言うべきか、この時「紫野」という具体的な地名には触れていなかったため、後に朝顔退下を書くに至って作者はこの「賢木」での矛盾を解消しようと急遽朝顔の自邸を桃園に設定し、「齋院にも聞こえたまひけり」というのは紫野ではなく桃園にいる朝顔齋院へという意味だったことにすり替えて、やや強引に辻褄を合わせたのではないかと推察する。「朝顔」で突然とってつけたように桃園の名が登場し、しかも本文中でわずか二回触れられただけでその後の「少女」や「梅枝」では一切語られなかったのは、そもそも作者にそれほど深い意図がなく、またこじつけのように桃園宮の名前を出したことを蒸し返したくなかったためではないかとも思われる。

ところで今井論文2が指摘しているように、平安中期以降の齋院卜定は「卜定所」と呼ばれる邸宅で行われるのが慣例であったらしい（今井論文2では触れていないが、齋宮卜定も同様である）。卜定所は齋院の自宅または親族の邸宅等の記録もあるが、乳母や家司等新齋院に縁のある人物の邸宅が選ばれている例が多く、卜占により決せられたとの記録もある（『左経記』長元4年(1031)11月7日条）。齋王の卜定前にあらかじめ自邸を出て、こうした卜定所において卜定を知らせる勅使を迎えそのまま潔斎に入っていたのだとすれば、朝顔姫君も卜定を受ける時点で既に桃園の自邸を出ていたはずではないかということになる。

「賢木」では朝顔齋院が初齋院入りの前にどこで潔斎をしていたか明記されていないが、「葵」で車争いの後に「齋宮（秋好）のまだ本の宮におはしませば」（「葵」(2)p26）との一文がある。これについて『河海抄』は「もとの宮とは卜定所歟六條の御息所の在所歟」とするが、自邸を出て移った卜定所を指すのであれば「本の宮」という言い方はしないのではないかと推察する。

後に述べられるように、本来齋宮は既に宮中初齋院に入っている時期のはずであったが、「去年内裏に入りたまふべかりしを、さまざまさはることありて」（「葵」(2)p37）いまだ「本の宮」に留まっていた。第2節でも触れたように、この説明から見て齋宮が卜定されたのは前年の冬ぎりぎりではなく、もっと早い時期のことだったのであろう（歴史上では齋宮恬子内親王が貞観元年(859)10月5日卜定、同年12月25日に初齋院入りしたのが最短で、11月に卜定された隆子女王（安和2年(969)11月16日）と濟子女王（永観2年(984)11月4日）はいずれも翌年9月に初齋院入りしている）。それが今

なお初齋院入りしていないのは、むろん作者が御息所に「櫛の憚りにことつけて、心やすくも（光源氏とは）対面したまはず」（「葵」(2)p26-27)させるためである。後に御息所が病のため転居した際の描写に「例ならぬ旅所なれば」（「葵」(2)p33）とあることから見ても、この時の齋宮は六条の自邸をそのまま潔齋所として初齋院入りを待っていたものと思われる。

とはいえ「まだ本の宮に」の一語がわざわざ入れられたのは、齋宮の初齋院入り延滞が異例であるが故に説明を要したものであり、「本来自邸とは別の卜定所に入るべきところを、慣例に背いて自邸に留まっている」という意味ではなかろう。よって、その後卜定された朝顔齋院の場合も同様に、初齋院入りまでは桃園の自邸を潔齋所にしていたと見なしてよいと考える。

歴史上の齋院の卜定所の文献上の初見は、所京子氏によれば16代選子卜定（『日本紀略』天延3年(975)6月25日条「陸奥守平貞盛二條万里小路宅」）であり（注29）、15代尊子以前では同じ『日本紀略』や六国史にも見られない。また齋宮については、西山良平氏が10～11世紀にかけての「齋王家（卜定所）」の記録を検証している（注30）。この中で最も早い記録の一つとして、天曆元年(947)の悦子女王（重明親王女、齋宮女御徽子女王の妹）の齋宮卜定で『日本紀略』（天曆元年2月26日条）に「仰遣父中務卿重明親王家。又神祇官向彼家差賢木」とあり、この場合は齋宮の自邸が卜定所となったものと見られる。なお自邸以外の「人の家」を借用した例では、『日本紀略』（長和元年(1012)12月4日条）の三条皇女当子内親王卜定記事において「坐大和守藤原輔尹六角町尻宅」とあるのが初出であるが、そもそも『延喜式』には「卜食訖遣勅使於彼家」とあり、上記悦子女王の例に見られるように「彼家」は本来「新齋王の自邸」を指すと解釈してよいものと思われる（その後も嬪子女王（具平親王女）が長和5年(1016)齋宮に卜定された際「女王名簿即從女王宅獻之、〈書二世嬪子王、〉（中略）以左少将経親被仰遣女王宅〈染殿、〉」（『小右記』2月19日条）との記録があり、染殿は嬪子の外祖父・為平親王の邸宅であったことと「女王宅」という表記から見て、嬪子の自宅と思われる。また永承7年(1052)には齋宮敬子女王が「五条宅」から初齋院入りしており（『春記』4月25日条）、これも自邸が卜定所になったと見られる）。

しかし天皇讓位でも齋院が退下しなくなったように、卜定所も実際の儀式は次第に齋王の自宅または親族の邸宅以外が定められるようになり、『延喜式』本来の規定とは異なる慣例が定着していったのではないだろうか。特に16代選子は56年という長期在任の齋院であったため、今井論文1が指摘するように半世紀の間に儀式の詳細も不明となっていたらしく、『小右記』（長元4年9月28日条）が選子の次の17代齋院馨子の卜定について「天延三年例也、以可行齋院事之上御」と記していることから、馨子卜定は「天延三年」即ち選子の例を参照としたことがわかる。

さらに西山氏が指摘するように、「人の家」の借用は11世紀後半に『江家次第』において「齋王卜定事」に定められている。齋宮卜定時の記録は敬子女王の後しばらく史料が途絶えるが、寛治元年(1087)の善子内親王（白河天皇皇女）卜定の際には「三条烏丸加賀守（藤原）家道〔通〕朝臣宅」が卜定所となっており（『中右記』2月11日条）、これ以降は齋院同様に自邸以外を潔齋所とする慣例が主流となっていたことが記録から伺える。

なおそもそも選子卜定にあたって、何故自邸以外の場所が「卜定所」に定められたのかは不明だが、山本一也氏は皇后所生の皇子女は内裏で成長するのが基本であるが、齋王になった際に内裏内に齋王家（＝卜定所）を置くわけにはいかなかったことから「人の家」を借用したのではないかとしている（注31）。また選子の母中宮藤原安子が長兄憲平親王（冷泉天皇）を出産したのも、父師輔邸ではなく丹波守藤原遠規宅であり、その後11世紀になって、後一条天皇以降の皇妃の出産等で里邸以外の邸宅が使われた記録が散見されることから、こうした慣例が齋王卜定に限らず天皇家の生育儀礼等でも次第に浸透していったらしいことが伺える。

しかも選子は生まれながらの後腹内親王として卜定された初の齋院であり（6代儀子、7代敦子は母が皇太后であったが、父天皇在位中の皇后ではなかった）、その上56年という空前絶後の長期齋院在任を全うして後に「大齋院」とまで呼ばれた人物である。こうした選子の存在が、齋王史上最高の佳例として後世に伝えられ、それに倣い卜定所の慣例も定着することになった可能性は十分考えられる（150年以上後の『兵範記』（嘉応元年(1169)10月20日条）には、「天延三年六月廿五日丙寅、卜定選子内親王、齋王間歴五代、最吉例也」と記載されている）。

これらの点と、西山氏の「10世紀後半から11世紀前半に「人の家」の借用が成立し、11世紀後以降に盛行する」という指摘を総合すると、新齋王が卜定にあたり自邸を出て「卜定所」に移るようになったのは選子以降に定着した慣例であり、それ以前は齋王の自邸がそのまま『延喜式』の規定通りに卜定・潔齋の場となったことから、『日本紀略』等にも殆ど記録されなかったのではないだろう

か。後に『狭衣物語』では齋院となった源氏の宮が「下りにし大弐の家」に渡ったとされるが、『源氏物語』の頃は齋院選子の前例はあっても、いまだそれが慣例として根付くには至らない時期であった可能性が高い。そのため紫式部も「葵」での齋宮の潔齋所を「本の宮」としており、さらには朝顔齋院の退下後に彼女の実家を桃園であると述べ、雲林院の光源氏が潔齋中の「齋院」に文を送った先も紫野に程近い桃園宮であったのだと、さりげなく後付けしたのではないと思われる。

なお齋院選子の後に卜定された齋宮済子女王の「中河家」は、西山氏によれば済子の父章明親王が生母（中納言藤原兼輔女桑子）から伝領した邸宅と推測される。角田文衛氏は紫式部の居宅が章明親王家の近隣であったとしており（注32）、また式部の父為時と章明親王が従兄弟であったことから、式部が齋宮済子の卜定に関する事情を知りやすい立場におり、『源氏物語』執筆の参考とした可能性も考えられるであろう。

【齋宮・齋院の卜定所一覧】（※齋院廃絶後は省略）

天皇	齋王	名前	卜定年月日	卜定所	史料
村上	齋宮	悦子女王	天曆元年(947)2月26日	父中務卿重明親王家	日本紀略
円融	齋院	選子	天延3年(975)6月25日	陸奥守(平)貞盛 二條万里小路宅	日本紀略
円融	齋宮	済子女王	永観2年(985)11月4日	中河家	日本紀略 (寛和元年9月2日条)
三条	齋宮	当子	長和元年(1012)12月4日	大和守藤原輔尹 六角町尻宅	日本紀略
後一条	齋宮	媁子女王	長和5年(1016)2月19日	女王宅染殿	小右記
後一条	齋院	馨子	長元4年(1031)12月16日	丹波守(源)章任三条宅	日本紀略
後朱雀	齋院	娟子	長元9年(1036)11月28日	(源)道成朝臣宅	行親記 (長暦元年4月13日条)
後冷泉	齋宮	敬子女王	永承6年(1051)10月7日	五条邸	春記 (永承7年4月25日条)
堀河	齋宮	善子	寛治元年(1087)2月11日	三条烏丸加賀守 (藤原)家道朝臣宅	中右記
堀河	齋院	令子	寛治3年(1089)6月28日	近衛萬利小路前越前守 (源)高實朝臣宅	中右記 (寛治4年4月9日条)
堀河	齋院	禎子	康和元年(1099)10月20日	(源)清実 大炊御門南京極西宅	本朝世紀
鳥羽	齋宮	恂子	天仁元年(1108)10月28日	遠江守(藤原)國資之宅 綾小路與油小路	中右記
鳥羽	齋院	官子	天仁元年(1108)11月8日	土左守盛業二條京極宅	中右記
崇徳	齋宮	守子 (女王)	保安4年(1123)6月9日	六角堀川	永昌記 (天治元年4月23日条)
崇徳	齋院	統子 (恂子)	大治2年(1127)4月6日	相模守(藤原)盛重新造宅 雷解小路南堀川東角	中右記 (大治2年4月5日条)
崇徳	齋院	禧子	長承元年(1132)11月25日	綾小路北東洞院西 尾張守顕盛新宅	中右記
崇徳	齋院	怡子 (女王)	長承2年(1133)12月21日	中御門烏丸 土佐守顕保宅	中右記 (長承3年9月21日条)
近衛	齋宮	妍子	康治元年(1142)2月26日	母儀五條堀川第	本朝世紀
近衛	齋宮	喜子	仁平元年(1151)3月2日	●小路室町左馬頭 (藤原)隆季朝臣宅 ●=亞+鳥、こちらを参照	本朝世紀
後白河	齋宮	亮子	久寿3年(1156)4月19日	三條猪熊左馬頭 (藤原)隆季朝臣家	兵範記
後白河	齋院	式子	平治元年(1159)10月25日	四条東洞院	平治元年十月記
六条	齋宮	休子	仁安元年(1166)12月8日	右馬助大江信忠家	愚昧記 (仁安2年6月27日条)
高倉	齋宮	惇子	仁安3年(1168)8月27日	綾小路猪熊家	兵範記
高倉	齋院	僖子	嘉応元年(1169)10月20日	右近少将泰通朝臣 五条坊門高倉家	兵範記
高倉	齋院	頌子	承安元年(1171)6月28日	中御門京極	玉葉
高倉	齋宮	功子	治承元年(1177)10月28日	押小路万里小路僕家	顕廣王記、 仲資王記(10月29日条)
高倉	齋院	範子	治承2年(1178)6月27日	中御門南京極西 前中宮権大夫重頼宅	山槐記

土御門	齋院	礼子	元久元年(1204)6月23日	外祖前権大納言坊門信清卿 四條北朱雀西家	仲資王記 (『大日本史料』所収)
-----	----	----	-----------------	-------------------------	---------------------

※治承元年の『顕広王記』『仲資王記』は、[国文学研究資料館](#)提供「[館蔵和古書・マイクロ/デジタル目録データベース](#)」の画像（原本は大和文華館所蔵）による。

『顕広王記』は121コマ目、『仲資王記』は12コマ目にあり。

4. 結び

『源氏物語』における賀茂齋院は、伊勢齋宮に比べると華やかさには欠ける存在である。第一部前半のクライマックスの一つである「葵」の車争いでも、物語の舞台は御禊という齋院の晴れ舞台でありながら、当の齋院本人である桐壺帝女三宮については殆ど語られない。彼女は「賢木」の桐壺院崩御で早々と朝顔姫君にその座を譲り、以後は「濡標」でわずかに名前のみ登場するだけで物語から姿を消してしまう。また朝顔齋院も、肝心の齋院としての在任中には、源氏と一度文を交わした他は退下までまったく登場しない。始めは源氏の須磨隠遁のため、また源氏帰京の後は政界復帰と冷泉帝の即位で多忙になったためもあるが、朱雀帝の譲位の際すら朝顔の齋院留任は一言も語られなかった。

その朝顔が表舞台に姿を現すのは齋院退下後のことで、「朝顔」での彼女は源氏の正妻候補にふさわしい姫君として「似げなからぬ御あはひならむ」（「朝顔」(2)p478）と世間でも好意的にもてはやされており、世間的には二人の結婚に何の障害もなかったと見られる（この点は朝顔と同様に最後まで源氏を受け入れなかった秋好中宮や玉鬘とは大きく異なる）。新山春造氏は源氏との結婚が私通婚として家名を汚すことになった可能性を指摘しているが(注33)、源氏はまず叔母女五の宮を立てて式部卿宮の喪中を見舞い、朝顔の事実上の後見である女五の宮の了承を得た後に朝顔へ求愛している。紫の上の時とは対照的に形式的にも正式な求婚の手続きを踏み、しかもまったく何も語ろうとしない源氏の様子に、それまで源氏を信じ切っていた紫の上が深刻な不安を覚えたのも当然であった。

だが一時はヒロイン紫の上の地位さえ脅かすかに見えた朝顔齋院は、内心では源氏へ惹かれる我が心を自覚しながらも、最後まで源氏の求愛を固く拒み通した希有な女性であった。源氏のみならず他の男性ともついに結ばれることなく、生涯を独身で終わった女君は『源氏物語』正編では彼女だけである。こうした朝顔齋院の独特な人物造形に、先行研究が指摘するように『源氏物語』当時の齋院であった選子内親王の面影が反映されていた可能性は十分に考えられることである。

一方で紫式部はいかにも作り物語らしいご都合主義による展開ではなく、緻密な伏線を入念に張り巡らせながらもあくまで自然なストーリーの流れによって、初々しく登場した若紫を光源氏と生涯を共にする物語最高の女君へと成長させた。その紫の上が源氏と結ばれるきっかけとなったのが、源氏の最初の正妻葵の上の死であったが、それは間接的ながら桐壺帝女三宮という賀茂齋院なくしては起こりえなかった事件である。さらに光源氏自身の運命をも大きく動かし、後に明石の君との出会いと姫君誕生に結びつくことになった須磨流謫もまた、藤壺、朧月夜という二人の後妃と共に、朝顔姫君というもう一人の賀茂齋院の存在が少なからず関わっていた。齋院自身が表舞台に立つことは殆どないため、見かけの地味さに見過ごされがちであるが、物語の展開において二人の齋院の存在は陰ながら不可欠の要となっている。様々な史料から学び取った歴史上の人物や出来事を作り物語の中で巧みに生かし、さらに独自の形で展開させたその手腕はまさに「日本紀の局」とも呼ばれた作家紫式部の面目躍如と言えよう。

そして『伊勢物語』が齋宮にまつわる「禁忌の恋」のイメージを長く後世へ残し続けたように、式部が選子を始めとする様々な準拠を元に『源氏物語』の中に再生させた齋院もまた、以後の王朝物語に登場する「不婚の皇女」のイメージの原型となりさらなる転生を遂げていった。在原業平をも越える理想の貴公子として作り出された光源氏を最後まで拒み通し、それ故に終生源氏の憧憬と敬愛の対象であり続けた朝顔齋院の面影は、永遠に手の届かぬ孤高の女主人公たる皇女として『狭衣物語』の源氏の宮に至りひとつの頂点を極めることとなる(注34)。

しかし全盛を誇った摂関政治が傾き、院政を経た動乱の末に平安時代が終焉を迎えたのとほぼ時を同じくして、賀茂齋院という制度は消滅した。その約400年に及んだ歴史において、平安中期以降に定着した「天皇譲位では賀茂齋院は退下しない」という独自の慣例は、恐らく最後まで『延喜式』のような形で明文化されることがなく、またその後の様々な災害や戦乱で多くの史料が失われたために、後世には伝わらなかったものと思われる。やがて伊勢齋宮も南北朝時代に断絶して齋王たちが物語からも姿を消した後、『源氏物語』において語られた賀茂齋院の本来の姿もいつしか忘れられて

いったのである。

『源氏物語』齋宮・齋院に関連する年立て・最終改訂案

光源氏年齢	巻名	当時の天皇	出来事
20	花宴	桐壺帝	桐壺帝齋院退下。 桐壺帝女三宮、新齋院に卜定。 (齋院卜定の後、一院崩御?) 同年または翌年、桐壺帝女三宮、初度の御禊。初齋院入り。
21	(空白)	朱雀帝	桐壺帝譲位、朱雀帝即位(一院の諒闇後?)。 前坊姫宮(秋好)、新齋宮に卜定。
22	葵	朱雀帝	4月、桐壺帝女三宮、初齋院御禊。紫野本院入り。 秋、齋宮秋好、初齋院入り。 9月、齋宮秋好、野宮入り。
23	賢木	朱雀帝	9月、齋宮秋好と母六条御息所、伊勢へ下向。 11月、桐壺院崩御。桐壺帝女三宮、齋院退下。
24	賢木	朱雀帝	朝顔姫君、齋院卜定(桐壺院諒闇中)。 秋までは桃園宮において潔齋中か?
29	霽標	冷泉帝	朱雀帝譲位。秋好、齋宮退下。齋院朝顔は留任。
32	薄雲	冷泉帝	桃園式部卿宮死去。朝顔姫君、齋院退下。

著者関連ブログ記事：

- 賀茂祭の謎・六 源氏物語の中の齋院（2012年9月22日公開）
URL:<http://ctobisima.blog101.fc2.com/blog-entry-343.html>
- 天皇譲位と齋院退下（2013年12月16日公開）
URL:<http://ctobisima.blog101.fc2.com/blog-entry-363.html>

【補記】

本稿は当初初稿の誤りのみを訂正した第2稿として執筆していたが、その後「如在之儀」と天皇崩御の関連、26代齋院官子の退下時期等の訂正事項が見つかり、また2014年に浅尾広良氏、2015年に今井上氏により『源氏物語』年立に関する新たな論文が発表されたことから、両氏の論文についての見解も加え、一部改訂及び加筆を行った。

【注】

- ▲ 今井上「『源氏物語』賀茂齋院割記：付・歴代賀茂齋院表」（『専修国文』(96), p7-41, 2015)
- ▲ 原田芳起「源氏物語年立論への疑い：葵の巻前後の部分構図について」（『国語と国文学』昭和35年5月号, p36-45, 1960)
- ▲ 今井上「源氏物語の死角：賀茂齋院考」（『国語国文』81(8), p15-30, 2012)
- ▲ 浅尾広良「朱雀帝御代の始まり：葵巻前の空白の時間と五壇の御修法」（『大阪大谷国文』(44), p20-46, 2014)
- ▲ 今井上「『源氏物語』賀茂齋院割記：付・歴代賀茂齋院表」（『専修国文』(96), p7-41, 2015)
- ▲ 堀口悟「齋院交替制と平安朝後期文芸作品：『狭衣物語』を中心として」（『古代文化』31(10), p22-45, 1979)
※なお堀口氏は、齋院の場合「天皇の崩御は、（齋宮と違って）退下の十分条件にはなりえない」とも述べており、14代齋院婉子の例では村上天皇の譲位によるかとしている。しかし『日本紀略』等から見て村上天皇は在位のままの崩御であり、婉子もそれに伴い退下となった可能性が高いが、断定はできない。
- ▲ 山本一也「日本古代の皇后とキサキの序列：皇位継承に関連して」（『日

- 本史研究』(470), p24-57, 2001)
8. ▲堀裕「天皇の死の歴史的位位置：「如在之儀」を中心に」（『史林』81(1), p38-69, 1998)
 9. ▲筆者ブログ「賀茂祭の謎・六 源氏物語の中の齋院」（2012年9月22日公開）
URL:<http://ctobisima.blog101.fc2.com/blog-entry-343.html>
 10. ▲山本一也「通過儀礼から見た親王・内親王の居住」（『平安京の住まい』p299-334, 京都大学学術出版会, 2007)
 11. ▲宮武寿江「光源氏「内裏住み」攷：特に幼少時をめぐって」（『古代文学研究第二次』(6), p23-33, 1997)
 12. ▲三田村雅子『源氏物語：物語空間を読む（ちくま新書）』（筑摩書房, 1997)
 13. ▲榎村寛之「即位・大嘗祭と齋王ト定の関係について」（『律令天皇制祭祀の研究』p110-133, 塙書房, 1996)
 14. ▲島田とよ子「齋宮：秋好中宮の齋宮ト定について」（『園田国文』(11), p29-39, 1990)
※Cinii提供全文あり
URL:<http://ci.nii.ac.jp/naid/110005944036>
 15. ▲田坂憲二「弘徽殿太后試論：源氏物語における〈政治の季節〉」（『源氏物語の人物と構想』p3-20, 和泉書院, 1993）、藤村潔「朝顔の姫君と空蟬物語との関係」（『源氏物語の構造』p342-379, 桜楓社, 1966）、森藤侃子「朝顔齋院：須磨流謫事件にまきこまれた生」（『源氏物語作中人物論集』p272-287, 勉誠社, 1993)
 16. ▲榎村寛之「紫式部は齋王を見たか？」（齋宮歴史博物館公式サイト「齋宮百話」）
URL:<http://www.bunka.pref.mie.lg.jp/saiku/hyakuwa/journal.asp?record=50>（2015年3月25日確認）
 17. ▲根本智治「光源氏の雲林院籠り」（『源氏物語の視界2 光源氏と宿世論』新典社, 1995）、小山利彦「光源氏を支える聖空間：雲林院・紫野齋院、そして賀茂の御手洗」（『源氏物語と皇権の風景』p75-137, 大修館書店, 2010）、濱橋頭一「源氏物語の年立」（『源氏物語の生成と再構築』p77-105, 竹林舎, 2014)
 18. ▲三田村雅子『源氏物語：物語空間を読む（ちくま新書）』（筑摩書房, 1997)
 19. ▲田坂憲二「朝顔の姫君の構想に関する試論」（『源氏物語の人物と構想』p111-126, 和泉書院, 1993)
 20. ▲所京子「大齋院選子の仏教信仰」（『齋王和歌文学の史的研究』p533-602, 国書刊行会, 1989)
 21. ▲今井祐一郎「朝顔の姫君」（『別冊国文学(13) 源氏物語必携II』p26-29, 1976)
 22. ▲坂井共展「朝顔の生き方」（『源氏物語構想論』p433-448, 明治書院, 1981)
※坂井氏は朝顔齋院が「宮」と呼ばれることから「内親王宣下をさえ受けているかもしれない」としているが、女王出身齋王の内親王宣下は後に小一条院や輔仁親王の娘たちの例があるものの、10世紀までの歴史上の齋王には見られず考えにくい。また赤迫照子氏は、朝顔の「宮」呼称は内親王に准じるような高貴さを強調する「朝顔齋院の皇女らしさの演出なのではあるまいか」としている。
赤迫照子「「宮」と呼ばれる朝顔齋院：女王の「宮」呼称が意味するもの」（『古代中世国文学』(14), p31-38, 1999)
機関リポジトリURL：<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/en/list/department/04/item/17545>
 23. ▲袴田光康「『朝顔』巻における「桃園の宮」の再検討：醍醐皇子女の「桃園宮」を通して」（『國語國文』68(4), p35-51, 1999)

24. ▲斎藤正昭「朝顔齋院のモデルと准拠：代明親王の系譜を手掛かりとして」
（『いわき明星大学人文学部研究紀要』(24), p1-12, 2011)
25. ▲角田文衛「紫野齋院の所在地」（『王朝文化の諸相』p131-150, 法蔵館, 1984)
26. ▲小山利彦「光源氏を支える聖空間：雲林院・紫野齋院、そして賀茂の御手洗」（『源氏物語と皇権の風景』p75-137, 大修館書店, 2010)
27. ▲小山利彦「朝顔の齋院と光源氏の皇権」（『源氏物語と皇権の風景』p315-337, 大修館書店, 2010)
28. ▲『雲林院跡（京都文化博物館調査研究報告；第15集）』（京都文化博物館, 2002）、小山利彦「地理：雲林院・紫野齋院そして賀茂御手洗を軸に」（『源氏物語とその時代（講座源氏物語研究第2巻）』p124-140, おうふう, 2006）、片平博文「平安京北郊にあった雲林院の発展と衰退」（『立命館地理学』(24), p61-79, 2012）
片平論文機関リポジトリURL：<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/lt/asp/research/geo/journal/pdf.geo-journal/24-2012-katahira.pdf>
29. ▲所京子「『狭衣物語』にみる齋院の史的考察」（『齋王の歴史と文学』p249-280, 国書刊行会, 2000)
30. ▲西山良平「平安京の墨書「齋宮」と齋王家・齋王御所」（『平安京右京三条二坊十五・十六町：「齋宮」の邸宅跡（京都市埋蔵文化財研究所調査報告第21冊）』p180-200, 京都市埋蔵文化財研究所, 2002)
31. ▲山本一也「通過儀礼から見た親王・内親王の居住」（『平安京の住まい』p299-334, 京都大学学術出版会, 2007)
32. ▲角田文衛「紫式部の居宅」（『紫式部伝：その生涯と『源氏物語』』p135-164, 法蔵館, 2007)
33. ▲新山春造「二世女王の婚姻：朝顔の姫君を中心に」（『中古文学』(67), p81-90, 2001)
34. ▲勝俣志織「物語史における齋宮と齋院の変貌」（『物語の<皇女>：もうひとつの王朝物語史』p149-172, 笠間書院, 2010)

※『源氏物語』『狭衣物語』の引用は、『新編日本古典文学全集』（小学館）による。

《補足：前坊姫宮（秋好）の齋宮卜定から群行にかけての準拠について》

本稿の主旨からは反れるが、最後に『源氏物語』の伊勢齋宮卜定についても一点、簡略ながら触れておきたい。

『源氏物語』における前坊姫宮（以下秋好）の齋宮卜定は、初齋院入りの延期や群行の日付の一致、そして何よりも前例のない母娘の下向という点で、史実の齋宮親子内親王の例を思わせることを指摘されてきた。しかし一方で、秋好の初齋院入りについては「この秋入りたまふ」（「葵」(2)p37）とあり、親子の春初齋院入り（貞元元年(976)2月26日）とは異なるのだが、管見の限り先行研究ではそれ以上の検証はされていない（補足注1）。秋好の初齋院入りは具体的な月日の記載こそないものの、すぐに続けて「九月には、やがて野の宮に移ろひたまふべければ」とあることから、その時期は9月以前の秋、つまり7月か8月であったかと思われる。

では、史実の齋宮初齋院入りの中で、これと一致する例はあるだろうか。

【『源氏物語』以前の伊勢齋宮一覧】（初齋院入り不明な例は除く）

齋宮 (生没年)	天皇 (統柄)	卜定	初齋院	野宮	群行	退下	退下理由

恬子 (?-913)	清和 (異母弟)	貞観元年 (859) 10月5日	貞観元年 (859) 12月25日	貞観2年 (860) 8月25日	貞観3年 (861) 9月1日	貞観18年 (876) 11月29日	天皇讓位
繁子 (?-916)	光孝 (父)	元慶8年 (884) 3月22日	元慶8年 (884) 8月13日 (雅楽寮)	仁和元年 (885) 9月18日	仁和2年 (886) 9月25日	仁和3年 (887) 8月26日	天皇(父) 崩御
元子女王	宇多 (従兄弟)	寛平元年 (889) 2月16日	寛平元年 (889) 9月20日	寛平2年 (890) 9月5日	寛平3年 (891) 9月4日	寛平9年 (897) 3月19日	不明
柔子 (892?-959)	醍醐 (同母兄)	寛平9年 (897) 8月13日	昌泰元年 (898) 4月25日?	昌泰元年 (898) 8月22日	昌泰2年 (899) 9月8日	延長8年 (930) 12月	天皇讓位
雅子 (909-954)	朱雀 (異母弟)	承平元年 (931) 12月25日	承平2年 (932) 6月10日 (宮内省)	承平2年 (932) 9月28日	承平3年 (933) 9月26日	承平6年 (936) 3月7日	母死去
徽子女王 (929-985)	朱雀 (叔父)	承平6年 (936) 9月12日	承平7年 (937) 7月13日 (雅楽寮)	承平7年 (937) 9月27日	天慶元年 (938) 9月15日	天慶8年 (945) 1月18日	母死去
悦子女王 (942-?)	村上 (叔父)	天曆元年 (947) 2月26日	天曆元年 (947) 9月25日 (主殿寮)	天曆2年 (948) 9月26日	天曆3年 (949) 9月23日	天曆8年 (954) 9月14日	父死去
輔子 (952-992)	冷泉 (同母兄)	安和元年 (968) 7月1日	安和元年 (968) 12月25日 (右近衛府)	なし	なし	安和2年 (969) 11月4日	天皇讓位
隆子女王 (?-974)	円融 (従弟)	安和2年 (969) 11月16日	天禄元年 (970) 9月8日 (主水司)	天禄元年 (970) 9月30日	天禄2年 (971) 9月23日	天延2年 (974) 閏10月17日	齋宮死去
規子 (949-986)	円融 (異母弟)	天延3年 (975) 2月27日	貞元元年 (976) 2月26日 (侍従厨家)	貞元元年 (976) 9月21日	貞元2年 (977) 9月16日	永観2年 (984) 8月23日	天皇讓位
济子女王 (?-?)	花山 (いとこ 甥)	永観2年 (984) 11月4日	寛和元年 (985) 9月2日 (左近衛府)	寛和元年 (985) 9月26日	なし	寛和2年 (986) 6月22日	密通

『源氏物語』以前で初齋院入りの日付が判明している齋宮は、以上11例である。

この内、卜定2年目の7月から8月に初齋院入りし、さらに同年9月に野宮入りしたとわかる齋宮は、規子内親王の母徽子女王(承平6年(936)9月12日卜定、承平7年(937)7月13日初齋院入り、同年9月27日野宮入り)のみなのである。秋好は齋宮退下後に入内しと女御となった点が史実の齋宮女御徽子女王を準拠とするとと言われてきたが、この初齋院入りから野宮入りにかけての日程もまた、娘の規子内親王ではなく齋宮徽子女王の例を参照したものではないだろうか。

本来齋宮は『延喜式』で卜定1年目に初齋院へ入り、2年目の7月に野宮を造営、8月に吉日を定めた後入ると定められている。平安時代の例に限定しても、記録の残る34名の齋宮全員が8月中旬から9月にかけての時期に野宮入りしており、よって初齋院滞在期間は原則として卜定2年目の1月から8月まで、最低でも7ヶ月以上と想定されていることになる。

ただし実際には、平安時代の齋宮で卜定1年目に初齋院入りした例は8名、卜定2年目の例は15名と、むしろ現実には2年目の方が多い(なお9名は初齋院入り時期が不明だが、このうち好子内親王は保元3年(1158)12月25日卜定のため、ほぼ確実に翌年の初齋院入りであったと思われる。仮に残り8名全員が1年目に初齋院入りとしても、1年目・2年目共に16名で拮抗しており、1年目が主流とは考えにくい)。これは卜定の時期が冬であった場合や、また天皇讓位・崩御以外の予測不可能な突然の理由で急遽選出された時は、日程や準備等の問題で年内に初齋院入りを済ませるのが不可能だったためと推測される(この他規子内親王のように、穢れの発生という突発的な事故により遅延となった例もある)。

しかし卜定2年目に初齋院入りした齋宮も、15名の内11名は6月までに初齋院入りを終えているのである。初齋院滞在が3ヶ月未満であった齋宮は、『源氏物語』以前では徽子女王の他は円

融朝の隆子女王と花山朝の済子女王の姉妹2人だけであり（この2名は実に1ヶ月未満という短期滞在である）、その後も三条朝の当子内親王しかいない。しかも徽子女王の卜定は9月、隆子女王と済子女王の卜定は共に11月であった。この3名よりも卜定期が遅かった雅子内親王は、承平元年(931)12月25日に卜定、承平2年(932)6月10日に初齋院入りしており、他の齋宮も長くて7ヶ月程度で初齋院入りしているので、本来ならば徽子ら3名も卜定2年目の春から夏頃に初齋院入りするはずだったのではないだろうか。初齋院入りも野宮入りもその都度御禊を伴う一大行事であり、『源氏物語』でも「二度の御祓えのいそぎとり重ねてあるべきに」（「葵」(2)p37）と準備の慌しさが語られていることから、やはりよほどの事情がない限りは短期間に御禊が二回連続するような日程は避けられたのであろう。

なお規子内親王の場合は、卜定から初齋院入りまで1年という異例の長期だが、この時は先代齋宮隆子女王が伊勢で死去するという前代未聞の大事件の後であった。また同時期に交替した齋院選子内親王の例でも触れたように、規子内親王の齋宮卜定から約4ヵ月後の天延3年(975)7月1日には皆既日食が起こっている。こうした事件が続いたことによる不安定な世情が、規子内親王の初齋院入りにも影響したと思われる。

さらにもう一点、秋好の群行の日付「（9月）十六日、桂川にて御祓へしたまふ」（「賢木」(2)p91）が、規子内親王の貞元2年(977)9月16日と完全に一致することから準拠とされてきたが、原榎子氏の指摘にあるように、母徽子女王の群行もまた天慶元年(938)9月15日であり、わずかに1日違いなのである（補足注2）（『源氏物語』以前の平安時代の齋宮で、徽子女王・規子内親王以外に9月中旬に群行したのは、仁和元年(885)9月18日の繁子内親王のみである）。加えて年齢も徽子女王は10歳、規子内親王は29歳で、徽子女王の方が「幼き御ありさま」（「葵」(2)p18）と言われる秋好の14歳により近く、また内親王ではなく女王であるという点も共通している。

土方洋一氏は「六条御息所が濡標巻で死去することによって物語の世界から退場するのを機に、村上帝女御徽子女王の面影は母から娘へとスライドされていることになる」と述べている（補足注3）。しかしこうして見ると作者は、娘と共に下向する母御息所に「女御徽子」の姿を投影しつつ、同時に娘の秋好にもまた、在りし日の幼い「齋宮徽子」の面影を重ねて描こうとしたのではないかと思われる。そして秋好は齋宮を退下した後、徽子と同様に王族出身の女御として冷泉後宮へ入内、その名も徽子と同じ「齋宮の女御」の通称で呼ばれることになるのである。

【秋好・徽子女王・規子内親王の卜定から群行まで】（※徽子・規子の下線太字は秋好との一致事項）

齋宮	身分	天皇(統柄)	卜定	初齋院入り	初齋院	野宮	群行	備考
秋好	女王	朱雀帝(従兄弟)	花宴翌年? (12歳)	葵1年目 7~8月 (13歳)	左衛門司	葵1年目 9月	賢木1年目 9月16日 (14歳)	母娘下向、 退下後入内
徽子	女王	朱雀(叔父)	承平6年 (936) 9月12日 (8歳)	承平7年 (937) 7月13日 (9歳)	雅楽寮	承平7年 (937) 9月27日	天慶元年 (938) 9月15日 (10歳)	退下後入内
規子	内親王	円融(異母弟)	天延3年 (975) 2月27日 (27歳)	貞元元年 (976) 2月26日 (28歳)	侍従厨家	貞元元年 (976) 9月21日	貞元2年 (977) 9月16日 (29歳)	母娘下向

※秋好の群行は「賢木2年目」から訂正した。

なお徽子女王の卜定は承平6年(936)9月12日だが、この日付は本稿第1節で想定した「一院崩御により朱雀帝即位が延期となった場合（＝卜定は「花宴」翌年秋頃）」に合致する。現存史料に記録は見られないが、恐らく徽子も元々は年内に初齋院入りを予定していたところ、何らかの理由で延期となったのではないだろうか。また翌承平7年(937)は1月4日に朱雀天皇が元服、次いで2月19日に熙子女王が女御となり、そして3月29日には醍醐皇子代明親王（朱雀天皇

の異母兄、徽子の伯父）が薨去と、吉事・凶事が相次いでいる。こうした一連の慌しさもあって、齋宮徽子の初齋院入りはさらに先送りにされ、結局伯父代明の喪も明けた7月に至っての初齋院入りになったのではないかと推測される。

【補足注】

- ▲田中隆昭「秋好中宮における史実」（『源氏物語歴史と虚構』p287-302, 勉誠社, 1993）は仁明〜一条朝の齋宮一覧を掲載しているが、「この秋入りたまふ」との一致例は検証していない。また本文と史実の照会も、規子内親王の齋宮卜定から群行の例のみに留まる。
- ▲原禎子「齋宮女御徽子女王：六条御息所母子への投影」（『齋王物語の形成：齋宮・齋院と文学』p191-239, 新典社, 2013）
- ▲土方洋一「皇子たちの物語：テクストと史実」（『源氏物語の探究 第15輯』風間書房, 1990）

【平安時代の伊勢齋宮一覧】

齋宮 (生没年)	天皇 (続柄)	卜定	初齋院	野宮	群行	退下	退下理由
布勢 (?-812)	桓武 (父)	延暦16年 (797) 4月18日	不明	延暦16年 (797) 8月21日	延暦18年 (799) 9月3日	大同元年 (806) 3月17日	天皇(父) 崩御
大原 (?-863)	平城 (父)	大同元年 (806) 11月13日	不明	大同2年(807) 8月24日	大同3年 (808) 9月4日	大同4年 (809) 4月1日	天皇讓位
仁子 (?-889)	嵯峨 (父)	大同4年 (809) 8月11日	不明	不明	弘仁2年 (811) 9月4日	弘仁14年 (823) 4月16日	天皇讓位
氏子 (?-885)	淳和 (父)	弘仁14年 (823) 6月3日	不明	天長元年 (824) 8月14日	天長2年 (825) 9月	天長4年 (827) 2月26日	病
宣子女王	淳和 (叔父)	天長5年 (828) 2月12日	不明	不明	天長7年 (830) 9月6日	天長10年 (833) 2月28日	天皇讓位
久子 (?-876)	仁明 (父)	天長10年 (833) 3月26日	不明	承和元年 (834) 9月10日	承和2年 (835) 9月5日	嘉祥3年 (850) 3月21日	天皇(父) 崩御
晏子 (?-900)	文徳 (父)	嘉祥3年 (850) 7月9日	不明	仁寿元年 (851) 8月26日	仁寿2年 (852) 9月7日	天安2年 (858) 8月27日	天皇(父) 崩御
恬子 (?-913)	清和 (異母 弟)	貞観元年 (859) 10月5日	貞観元年 (859) 12月25日	貞観2年(860) 8月25日	貞観3年 (861) 9月1日	貞観18年 (876) 11月29日	天皇讓位
識子 (873-906)	陽成 (異母 兄)	元慶元年 (877) 2月17日	不明 (雅楽寮)	元慶2年(878) 8月28日	元慶3年 (879) 9月9日	元慶4年 (880) 12月4日	父上皇崩 御
掲子 (?-914)	陽成 (異母 兄)	元慶6年 (882) 4月7日	不明	元慶7年(883) 8月24日	なし	元慶8年 (884) 2月13日	天皇讓位
繁子 (?-916)	光孝 (父)	元慶8年 (884) 3月22日	元慶8年 (884) 8月13日 (雅楽寮)	仁和元年 (885) 9月18日	仁和2年 (886) 9月25日	仁和3年 (887) 8月26日	天皇(父) 崩御
元子女王	宇多 (従兄 弟)	寛平元年 (889) 2月16日	寛平元年 (889) 9月20日	寛平2年(890) 9月5日	寛平3年 (891) 9月4日	寛平9年 (897) 3月19日	不明
柔子 (892?-959)	醍醐 (同母 兄)	寛平9年 (897) 8月13日	昌泰元年 (898) 4月25日?	昌泰元年 (898) 8月22日	昌泰2年 (899) 9月8日	延長8年 (930) 12月	天皇讓位
雅子 (909-954)	朱雀 (異母 弟)	承平元年 (931) 12月25日	承平2年 (932) 6月10日	承平2年(932) 9月28日	承平3年 (933) 9月26日	承平6年 (936) 3月7日	母死去

			(宮内省)				
育子 (921-936)	朱雀 (異母弟)	承平6年 (936)	不明	なし	なし	承平6年 (936) 5月22日	齋宮死去
徽子女王 [齋宮女御] (929-985)	朱雀 (叔父)	承平6年 (936) 9月12日	承平7年 (937) 7月13日 (雅楽寮)	承平7年(937) 9月27日	天慶元年 (938) 9月15日	天慶8年 (945) 1月18日	母死去
英子 (921-946)	村上 (異母弟)	天慶9年 (946) 5月27日	なし	なし	なし	天慶9年 (946) 9月16日	齋宮死去
悦子女王 (942-?)	村上 (叔父)	天曆元年 (947) 2月26日	天曆元年 (947) 9月25日 (主殿寮)	天曆2年(948) 9月26日	天曆3年 (949) 9月23日	天曆8年 (954) 9月14日	父死去
楽子 (952-998)	村上 (父)	天曆9年 (955) 7月17日	不明	不明	天徳元年 (957) 9月5日	康保4年 (967) 5月25日	天皇(父) 崩御
輔子 (952-992)	冷泉 (同母兄)	安和元年 (968) 7月1日	安和元年 (968) 12月25日 (右近衛府)	なし	なし	安和2年 (969) 11月4日	天皇譲位
隆子女王 (?-974)	円融 (従弟)	安和2年 (969) 11月16日	天禄元年 (970) 9月8日 (主水司)	天禄元年 (970) 9月30日	天禄2年 (971) 9月23日	天延2年 (974) 閏10月17日	齋宮死去
規子 (949-986)	円融 (異母弟)	天延3年 (975) 2月27日	貞元元年 (976) 2月26日 (侍従厨家)	貞元元年 (976) 9月21日	貞元2年 (977) 9月16日	永観2年 (984) 8月23日	天皇譲位
济子女王 (?-?)	花山 (いとこ甥)	永観2年 (984) 11月4日	寛和元年 (985) 9月2日 (左近衛府)	寛和元年 (985) 9月26日	なし	寛和2年 (986) 6月22日	密通
恭子女王 (984-?)	一条 (従兄弟)	寛和2年 (986) 8月8日	不明 (宮内省)	永延元年 (987) 9月13日	永延2年 (988) 9月20日	寛弘7年 (1010) 11月7日	父死去
当子 (1000-1022)	三条 (父)	長和元年 (1012) 12月4日	長和2年 (1013) 8月21日 (宮内省)	長和2年 (1013) 9月27日	長和3年 (1014) 9月20日	長和5年 (1016) 1月29日	天皇譲位
媯子女王 (1005-1081)	後一条 (いとこ甥)	長和5年 (1016) 2月19日	長和5年 (1016) 9月15日 (宮内省)	寛仁元年 (1017) 9月21日	寛仁2年 (1018) 9月8日	長元9年 (1036) 4月17日	天皇崩御
良子 (1029-1077)	後朱雀 (父)	長元9年 (1036) 11月28日	長暦元年 (1037) 4月3日 (大膳職)	長暦元年 (1037) 9月1日	長暦2年 (1038) 9月11日	寛徳2年 (1045) 1月16日	天皇譲位
嘉子 (?-?)	後冷泉 (従兄弟)	永承元年 (1046) 3月10日	不明	永承2年 (1047) 9月14日	永承3年 (1048) 9月8日	永承6年 (1051) 1月8日	父死去
敬子女王	後冷泉	永承6年 (1051) 10月7日	永承7年 (1052) 4月25日 (大膳職)	永承7年 (1052) 9月28日	天喜元年 (1053) 9月14日	治暦4年 (1068) 4月19日	天皇崩御
俊子 (1056-1132)	後三条 (父)	延久元年 (1069) 2月9日	不明	延久2年 (1070)	延久3年 (1071) 9月23日	延久4年 (1072) 12月8日	天皇譲位
淳子女王	白河 (再従兄弟)	延久5年 (1073) 2月16日	不明	承保元年 (1074)?	承保2年 (1075) 9月20日	承暦元年 (1077) 8月17日	父死去
媯子 [郁芳門院] (1076-1096)	白河 (父)	承暦2年 (1078) 8月2日	承暦2年 (1078) 9月1日 (大膳職)	承暦3年 (1079) 9月8日	承暦4年 (1080) 9月15日	応徳元年 (1084) 9月22日	母死去
善子 (1077-1132)	堀河 (異母弟)	寛治元年 (1087) 2月11日	寛治元年 (1087) 9月21日 (左近衛府)	寛治2年 (1088) 9月13日	寛治3年 (1089) 9月15日	嘉承2年 (1107) 7月19日	天皇崩御

姁子 (1093-1132)	鳥羽 (甥)	天仁元年 (1108) 10月28日	天仁2年 (1109) 4月14日 (諸司)	天仁2年 (1109) 9月15日	天永元年 (1110) 9月8日	保安4年 (1123) 1月28日	天皇讓位
守子 (1111-1156)	崇徳	保安4年 (1123) 6月9日	天治元年 (1124) 4月23日	天治元年 (1124) 9月27日	天治2年 (1125) 9月14日	永治元年 (1141) 12月7日	天皇讓位
妍子 (?-1161)	近衛 (異母兄 弟)	康治元年 (1142) 2月26日	康治2年 (1143) 2月22日 (大膳職)	康治2年 (1143) 9月27日	天養元年 (1144) 9月8日	久安6年 (1150) 5月10日	病
喜子	近衛 (甥)	仁平元年 (1151) 3月2日	仁平元年 (1151) 9月19日 (一本御書 所)	仁平2年 (1152) 9月30日	仁平3年 (1153) 9月21日	久寿2年 (1155) 7月23日	天皇崩御
亮子 [殷富門院] (1147-1216)	後白河 (父)	保元元年 (1156) 4月19日	不明	保元2年 (1157) 9月15日	なし	保元3年 (1158) 8月11日	天皇讓位
好子 (1148?-1192)	二条 (異母 兄)	保元3年 (1158) 12月25日	不明	不明	永暦元年 (1160) 9月8日	永万元年 (1165) 6月25日	天皇讓位
休子 (1157-1165)	六条 (甥)	仁安元年 (1166) 12月8日	仁安2年 (1167) 6月28日 (大膳職)	仁安2年 (1167) 9月21日	なし	仁安3年 (1168) 2月19日	天皇讓位
惇子 (1162-1172)	高倉 (異母兄 弟)	仁安3年 (1168) 8月27日	嘉応元年 (1169) 5月9日 (一本御書 所)	嘉応元年 (1169) 9月27日	嘉応2年 (1170) 9月10日	承安2年 (1172) 5月3日	齋宮死去
功子 (1176-?)	高倉 (父)	治承元年 (1177) 10月28日	不明 (一本御書 所)	治承2年 (1178) 9月14日	なし	治承3年 (1179) 1月11日	母死去
潔子 (1179-?)	後鳥羽 (異母 弟)	文治元年 (1185) 11月15日	文治2年 (1186) 5月23日 (左近衛府)	文治2年 (1186) 9月28日	文治3年 (1187) 9月18日	建久9年 (1198) 1月11日	天皇讓位

初稿：2013/06/21

改訂：2015/05/10

改訂再訂正：2015/11/20

[戻る](#)